



2017

ANNUAL REPORT

2016.4.1~2017.3.31

マニユライフ生命の現状

マニユライフの目的

お客様のニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、
お客様がご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。



ブランド・スローガン

今日を生きる。明日をひらく。

目次 CONTENTS

4	ごあいさつ	30	勧誘方針
6	マニユライフについて		個人情報保護について
8	業績ハイライト	31	スチュワードシップ・コード
12	カスタマー・セントリシティの取り組み		反社会的勢力への対応に関する基本方針
18	保険金等支払態勢・対応	32	リスク管理の体制
20	商品開発の状況	35	お客さまへのわかりやすい情報提供
24	販売体制	36	働きたいと誰もが思う職場づくり
25	販売研修・教育制度	38	マニユライフ生命のブランド
26	コーポレートガバナンス	40	社会貢献活動
28	コンプライアンスの取り組み		

私たちは、常にお客さまの目線で物事を考え、
お客さまにより良いサービスを提供します。



ごあいさつ

平素よりマニユライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

マニユライフ生命は、1887年にカナダで設立された世界有数の大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員です。1999年に日本で事業を開始して以来、お客さまのお役に立つ先進的な商品と質の高いサービスを一貫して提供してきました。

マニユライフ生命は、「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします」という言葉を、会社の目的として掲げています。2016年度には、この目的のもとで、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を念頭に置いたサービス向上の取り組みを進め、ご契約者さま専用ウェブサイト「マニユライフ生命 マイページ」の開設や、ショートメッセージ(SMS)を利用した即日入金サービス「らくらくペイ」の導入など、お客さまの利便性の向上に資するサービスを提供しました。また、マニユライフ生命のコールセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク」で、応対品質について最高評価の三つ星を獲得しました。

カスタマー・セントリシティをこれからも一層推進するため、私たちは、2017年度を「イヤー・オブ・ザ・カスタマー」と位置付け、さらに取り組みを強化しています。その中で、「お客さまへの誓い」を策定しました。この「お客さまへの誓い」は、私たちが常にお客さまの目線で物事を考え、お客さまにより良いサービスを提供することをお約束するものです。



人生100年時代と言われる現在、生き方や働き方が多様化していく日本において、私たちマニユライフ生命は、お客さまが未来をどのように生きるのかを自由に描き、自分らしい人生を切りひらくお手伝いをしたいと考えています。未来を意識したその時に始まる、自分らしい、これからの生き方を、私たちは「Life 2.0」と名付けました。マニユライフ生命は、お客さま本位の姿勢と先を見通す発想によって、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をサポートしていきます。

私たちの変革の取り組みは終わることはありません。私たちは、お客さまのニーズに細やかにお応えし、日本におけるリタイアメント・ソリューションのリーディング・カンパニーとなるために、これからも努めていきます。今後とも、皆さまの変わらぬご愛顧、ご支援をお願い申し上げます。

取締役代表執行役社長兼最高経営責任者 (CEO)
ギャビン・ロビンソン

A handwritten signature in black ink, appearing to read "G. Robinson".

マニライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。
カナダおよびアジア地域ではマニライフ、
米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。
アジアでは、12の国および地域で事業を行なっています。

9,770億
カナダドル

マニライフ・グループ全体の
管理運用資産は9,770億カナダドル
(84兆5,007億円*)です。

*1カナダドル=86.49円で換算。

120年

アジアでは、中国と香港で
1897年に事業を開始し、
120年の歴史があります。

 **Manulife**

アジア

日本、中国、香港、マカオ、台湾、タイ、
カンボジア、ベトナム、マレーシア、
フィリピン、シンガポール、インドネシア

 **Manulife**
マニライフ生命

名 称	マニライフ生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー30F
設 立	1999年
取締役代表執行役社長兼CEO	ギャビン・ロビンソン (Gavin Robinson)
従 業 員 数	3,863名*

*2017年3月末現在

S&P(スタンダード&プアーズ社)
保険財務力格付

A+

この格付けは、2017年6月末時点のものであり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

130年

2017年、カナダは建国150周年、
1887年に創立したマニユライフは
創立130周年を迎えます。

35,000名

グループ全体の従業員数は
約35,000名です。

 **Manulife**
カナダ

John Hancock
米国

3人に1人

カナダでは成人の3人に1人が
マニユライフのお客さまです。

マニユライフについて

名 称	マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション
本社所在地	カナダ オンタリオ州 トロント
設 立	1887年
社 長	ロイ・ゴリ(Roy Gori)*
従 業 員 数	約35,000名

*2017年6月5日現在。2017年10月1日からCEO兼務予定。

日本におけるグループ会社(子会社)

 **Manulife Asset Management**TM

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

マニユライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する
投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託
業務を行なっています。

特に記載のない限り、2016年12月末現在のデータです。

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

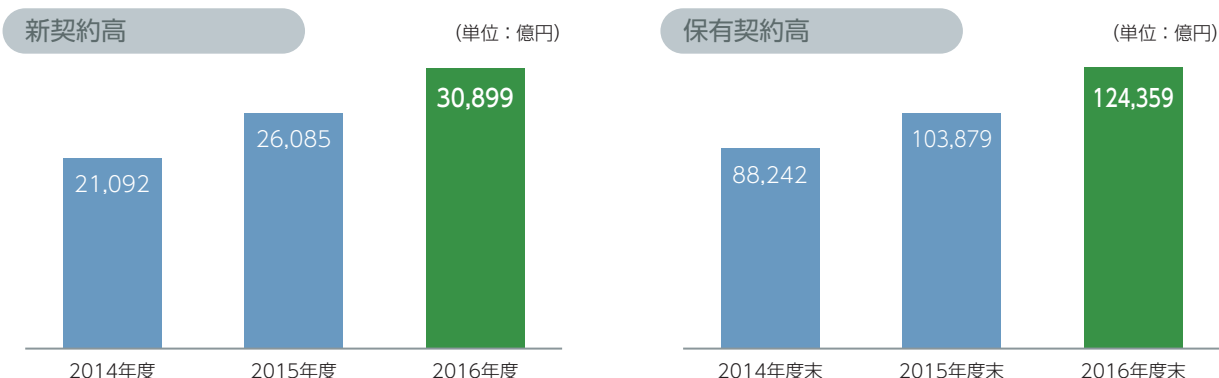
項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	752,879	885,667	1,167,969	1,077,287	978,567
経常利益	9,064	42,134	10,290	228	9,407
基礎利益	3,435	35,801	△1,786	△16,814	△10,649
当期純利益	5,214	26,452	5,100	469	4,736
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	98千株	98千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,261,455	2,187,455	2,030,449	2,038,156	2,089,108
うち特別勘定資産	1,425,880	1,275,091	1,039,802	840,198	757,078
責任準備金残高	2,129,853	2,017,917	1,845,245	1,825,364	1,880,659
貸付金残高	8,167	6,360	7,342	8,618	10,716
有価証券残高	2,150,719	2,070,986	1,891,712	1,915,153	1,953,646
ソルベンシー・マージン比率	1,229.1%	1,353.1%	1,127.9%	960.9%	838.6%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,241.5%	1,366.2%	1,137.9%	973.2%	853.4%
従業員数	4,317名	4,301名	3,970名	4,052名	3,863名
保有契約高 (個人保険・個人年金保険)	6,911,472	7,662,851	8,824,239	10,387,952	12,435,926

(注) 保険業法施行規則第59条の2第1項第3号に基づいて、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は、2015年度と比較して4,813億円増加し、3兆899億円となりました。定期保険や平準払の外貨建個人年金保険の販売が好調に推移しました。

この結果、保有契約高は2015年度末と比較して2兆479億円増加し、12兆4,359億円となりました。



契約高 保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

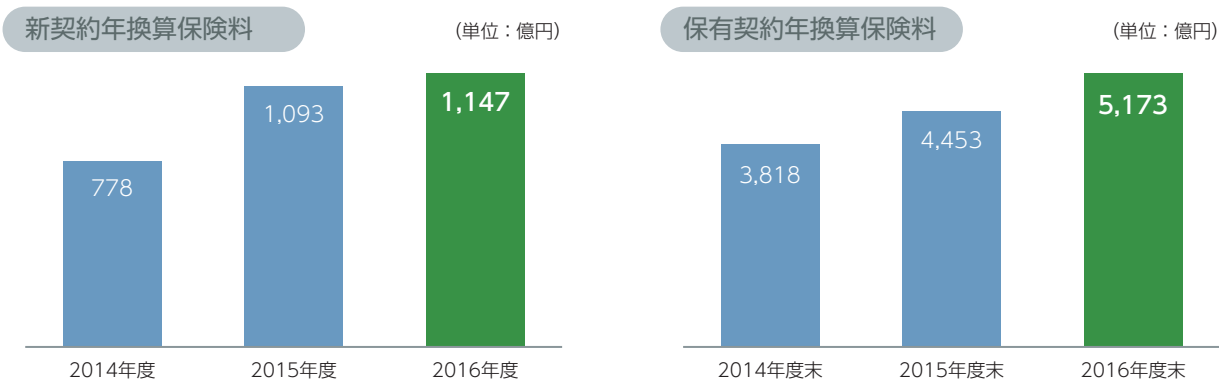
新契約高 生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高 生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は、2015年度と比較して54億円増加し、1,147億円となりました。平準払の外貨建個人年金保険の販売が引き続き好調に推移し、さらに定期保険の販売も好調でした。

保有契約年換算保険料は、2015年度末と比較して720億円増加し、5,173億円となりました。



年換算保険料 1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

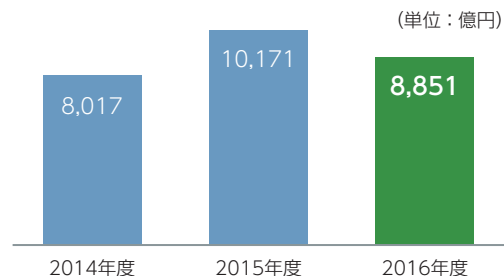
業績ハイライト (つづき)

保険料等収入

保険料等収入は、2015年度と比較して1,320億円減少し、8,851億円となりました。定期保険ならびに変額終身保険の販売が好調であった一方、一時払終身保険などの販売が減少したことにより、保険料は減少しました。

なお、保険料等収入には、再保険収入2,406億円が含まれます。

保険料等収入 ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。



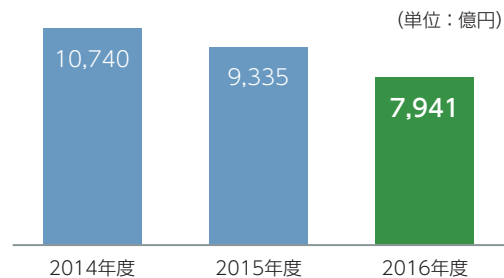
保険金等支払金

保険金等支払金は、2015年度と比較して1,394億円減少し、7,941億円となりました。

国内外の株式市場は堅調に推移したものの、個人変額年金保険の解約を選択するお客さまが少なく解約返戻金が減少しました。

なお、保険金等支払金には、再保険料5,026億円が含まれます。

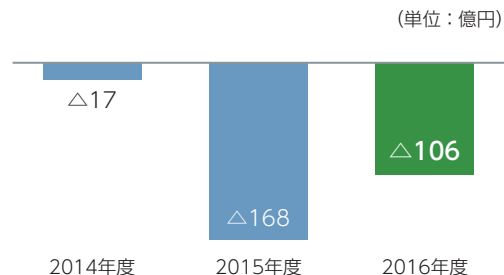
保険金等支払金 保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。



基礎利益

基礎利益は、個人保険および個人年金保険の販売が引き続き好調に推移したことにより、新契約負担が増加し106億円の損失となりました。

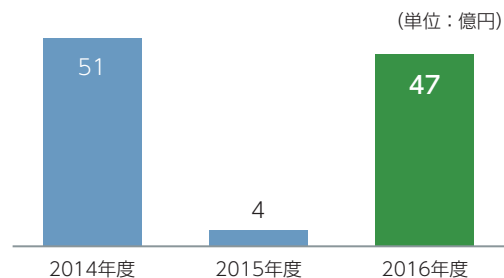
基礎利益 保険料収入や保険金・事業費支払いなどの保険関係の収支と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなり、1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。



当期純利益

当期純利益は、基礎利益がマイナスであった一方、有価証券売却益を計上したことにより、2015年度と比較して42億円増加し、47億円となりました。

当期純利益 税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。



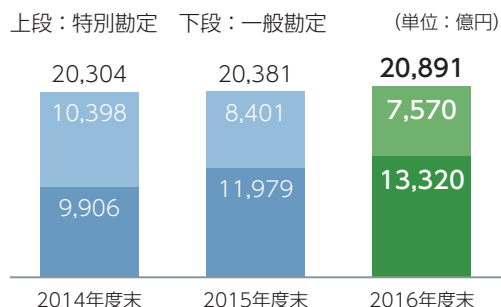
総資産

2016年度末の総資産は、2兆891億円となりました。うち、一般勘定資産は1兆3,320億円、特別勘定資産は7,570億円です。

有価証券残高は、1兆9,536億円、貸付金残高は107億円となりました。

総資産 現金および預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産および無形固定資産、再保険貸などの資産の合計額を表します。

特別勘定 個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。



逆ざや

逆ざや ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

逆ざやは発生しておりません。

ソルベンシー・マージン比率

2016年度末のソルベンシー・マージン比率は、2015年度末と比較して122.3ポイント減少しましたが、838.6%と十分な比率を示しています。主な減少要因は、外貨建一時払保険の好調な販売を背景に、資産運用リスク相当額が増加したことです。

2016年度末
838.6%

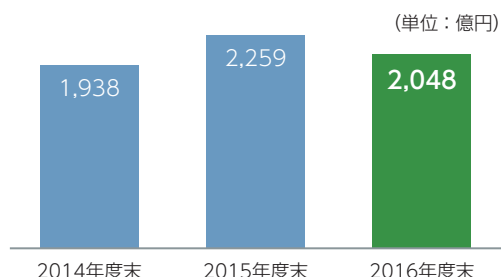
(2015年度末 960.9%)

ソルベンシー・マージン比率 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

実質資産負債差額

2016年度末の実質資産負債差額は、2,048億円となりました。

実質資産負債差額 有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。



カスタマー・セントリシティの取り組み

マニユライフ生命では、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を掲げています。お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニユライフ生命は、「マニユライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニユライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

I 「カスタマー・セントリシティ」の推進および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

- a. お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- b. 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた助言の取り入れ

- a. 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- b. お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

II お客さまへの最善のアドバイスと解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- a. 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客様の投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- b. 高齢のお客様に対しては、お客様のご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- c. 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険契約については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。
費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客様にとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

Ⅲ お客様に末永くおつきあいいただくための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客様の保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客様にとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客様への更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客様の利便性の向上

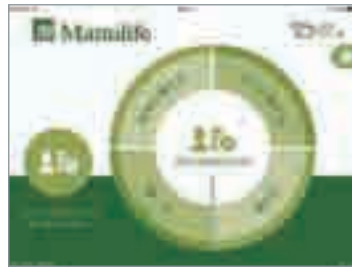
お客様の利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客様からご意見をいただき反映します。

カスタマー・セントリシティの 取り組み(つづき)

2016年度の主な取り組み

● タブレット用アプリでサービス向上

マニライフ生命は、保険の必要保障額や資産運用の効果などを試算し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするタブレット型端末用アプリケーション[Let's Life Plan]の保険代理店への提供を2016年10月に開始しました。本アプリケーションは、過去25年間の金利・為替データを用いた外貨建ての資産運用シミュレーションや、相続における最適贈与額の試算を瞬時に行うなど、24項目に上るシミュレーション機能でお客さまの総合的な金融ニーズをその場でわかりやすく示せるものです。



目的別にご案内。四つの切り口から、お客さまのニーズに合わせ、総合的なシミュレーションができます。



生前贈与による税負担軽減効果のシミュレーション:資産額・贈与割合を基に、瞬時に最適な贈与額を試算します。

● ご契約者さま専用ウェブサイト「マニライフ生命 マイページ」の開設

2016年5月に、パソコン、スマートフォン、タブレット型端末に対応したご契約者さま専用ウェブサイト「マニライフ生命 マイページ」を開設し、契約内容の照会のほか、住所、電話番号の変更などの手続きがオンラインで行えるようになりました。今後、契約者貸付、保険証券再発行、生命保険料振替口座変更など、オンラインで行える手続きを拡充していきます。

■ 最新のご契約内容をいつでもご確認いただけます

保障内容(保険金・給付金額等)や、積立金・貸付残高など、定期的に書面でお知らせしているご契約内容の最新情報を、いつでもご覧いただけます。

■ マルチデバイスに対応

パソコン、スマートフォン、タブレット型端末それぞれに最適化された画面で、24時間365日、いつでもどこでもご利用いただけます。

※システムメンテナンス等により、一時的にご利用いただけない場合があります。



● コールセンターの対応品質が最高評価の三つ星を獲得

マニユライフ生命は、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク」で、コールセンターの対応品質について最高評価の三つ星を獲得しました。

サポートサービス業界で世界最大のメンバーシップ団体HDIの日本拠点であるHDI-Japanでは、企業のサポートサービスについて、格付け専門審査員がサービス体制、コミュニケーション、対応スキルなどを一定の評価基準に従って評価し、「三つ星」「二つ星」「一つ星」「星なし」の4段階で格付けを付与しています。マニユライフ生命は、企業のアフターサービスを評価する「モニタリング格付け」という部門で、主に以下の点が評価されて三つ星を獲得しました。

- すべてのオペレーターから前向きな姿勢が感じられ、お客さまに敬意を払い協力的にサポートできている
- お客さまの話を優先しながらも応対手順に沿って順序良く対応できている



● 業界初* ショートメッセージ(SMS)を利用した即日入金サービス「らくらくペイ」の導入

2016年4月に、Pay-easy(ペイジー)サービスとスマートフォンのショートメッセージを組み合わせた、即日入金サービス「らくらくペイ」を導入しました。

「らくらくペイ」は、お客さまからの臨時的な保険料の入金や、契約者貸付制度利用後の返済に役立つサービスです。これまでの方法では振込票の郵送に時間がかかりますが、「らくらくペイ」をご利用いただくと、コールセンターからお客さまに入金に必要な情報をショートメッセージにて連絡後、すぐにコンビニエンスストア、各種金融機関およびインターネットバンキングで入金することができます。

保険契約の失効が間近である場合など、急ぎの入金が必要な場合に便利なサービスです。

* 当社調べ(2016年4月時点)

● 個々のお客さまに応じた手続き方法案内動画「お手続きサポートナビ」の導入

2016年10月に、個々のお客さまに応じて必要書類や請求書の記入方法を動画で案内する「お手続きサポートナビ」を導入しました。

名義変更などの手続請求書に添付されたQRコードをスマートフォンやタブレット型端末で読み取ることで、動画を視聴することができます。動画の画面上で個々のお客さまに当てはまる手続きや項目を選べると、それぞれに応じた必要書類や請求書の記入方法の説明が再生されるため、迷わずスムーズにお手続きいただけます。

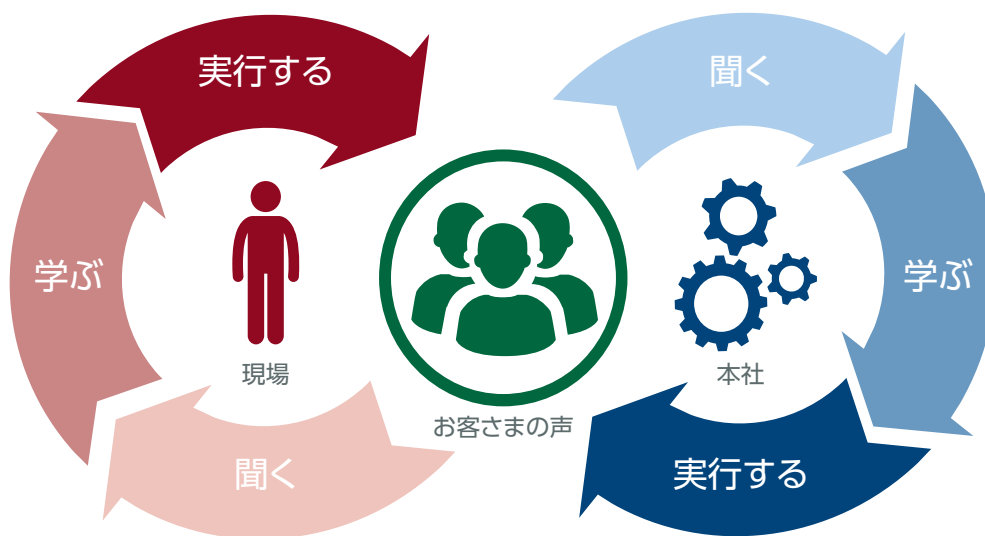
<動画再生イメージ>



カスタマー・セントリシティの 取り組み(つづき)

お客様の声を改善に活かす取り組み

当社では、コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口を通じてお寄せいただく「お客様の声」に、職員一人ひとりが誠意を持って耳を傾け、対応することを徹底しています。



また、定期的な「ご契約者さまアンケート」を実施し、直接お客さまからいただくご意見を業務ならびにサービスの改善に活かす取り組みをしています。

2016年は、2015年に実施したご契約者さまアンケートでいただいたご意見を基に、主に以下の改善を実行しました。

● 2016年の主な改善事例

お客様の声	改善内容
①入院給付金等を請求する際に診断書を取得しなければならないのが面倒です。費用も時間もかかります。	簡易請求の取扱範囲をさらに緩和し、所定の条件を満たす場合には医療機関の証明書を取得することなく、入院状況報告書(お客様の自己申告書)と領収書・診療明細書の写しで簡易にご請求いただけるようにしました。
②他社のように、保険金の受取人として同性パートナーを指定できますか。	死亡保険金・死亡給付金の受取人指定範囲を拡大し、一定の条件を満たした場合に同性パートナーを受取人に指定できる取り扱いを開始しました。
③何社も加入しているので住民票等の公的書類はコピーの提出で代用できませんか。	戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出によりご請求いただけるようにしました。
④手続きの際の請求書類および記入方法がわかりづらいです。	お手続き請求書類を見やすく、記入しやすくするため、保険金・給付金請求書、改姓・受取人変更請求書等でユニバーサルデザインを導入しました。今後も「ご契約内容のお知らせ」など、当社からお客さまにお届けする通知についても順次改訂を進めていきます。

● お客様の声を改善に活かす体制

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、不満足が表明されているものすべてを「苦情」と定義し、社内はもちろん、代理店へ寄せられた苦情についても管理と対応を徹底することで、すべてのお客さまにご満足いただけるよう努めています。

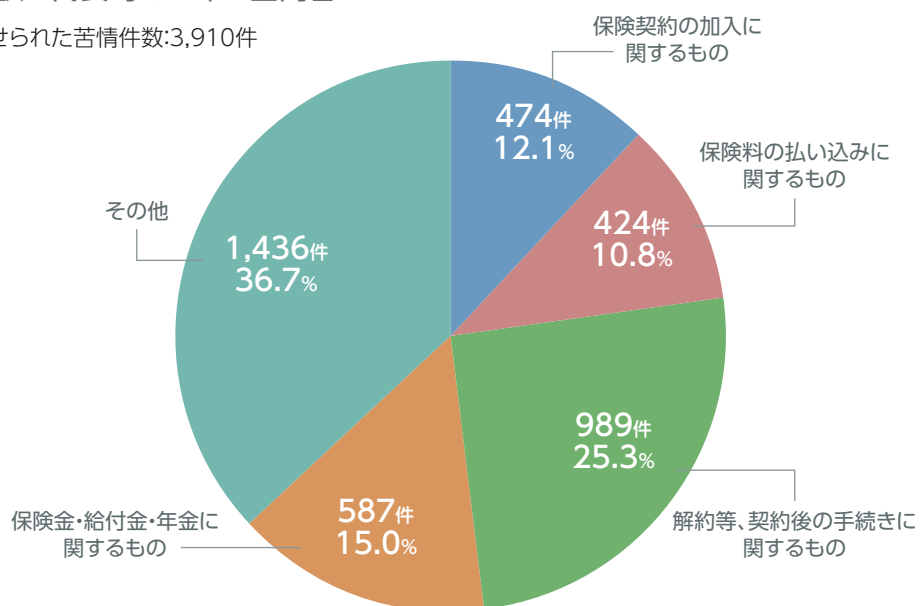
【2016年度にお客さまから寄せられた相談・苦情件数】

	2015年度	2016年度
照会・相談・苦情件数	231,440件	238,959件
うち苦情件数	3,820件	3,910件

お客さまからいただいた苦情は、経営陣や関連部署と共有し、専用のシステムにより一元的に管理しています。システムに登録された情報を基に、営業所や本社各部門との緊密な連携を図り、お客さまへの対応やサービスの改善・向上に取り組んでいます。さらに、「“お客様の声”をい(活・生)かす会議」において苦情内容を分析します。このように、お客さまからの苦情を社内で速やかに共有できる仕組みと体制を構築し、継続的に業務やサービスの改善に取り組んでいます。

● 苦情の内訳と代表的なお申し出内容

2016年度に寄せられた苦情件数:3,910件



保険契約の加入に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満 ・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満
保険料の払い込みに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の払い込みなどに関するご不満 ・失効に関するご不満
解約等、契約後の手続きに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・解約の手続きに関するご不満 ・保険金の減額などご契約内容の変更に関するご不満
保険金・給付金・年金に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満 ・死亡保険金、入院給付金などの受け取りに関するご不満
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外

保険金等支払態勢・対応

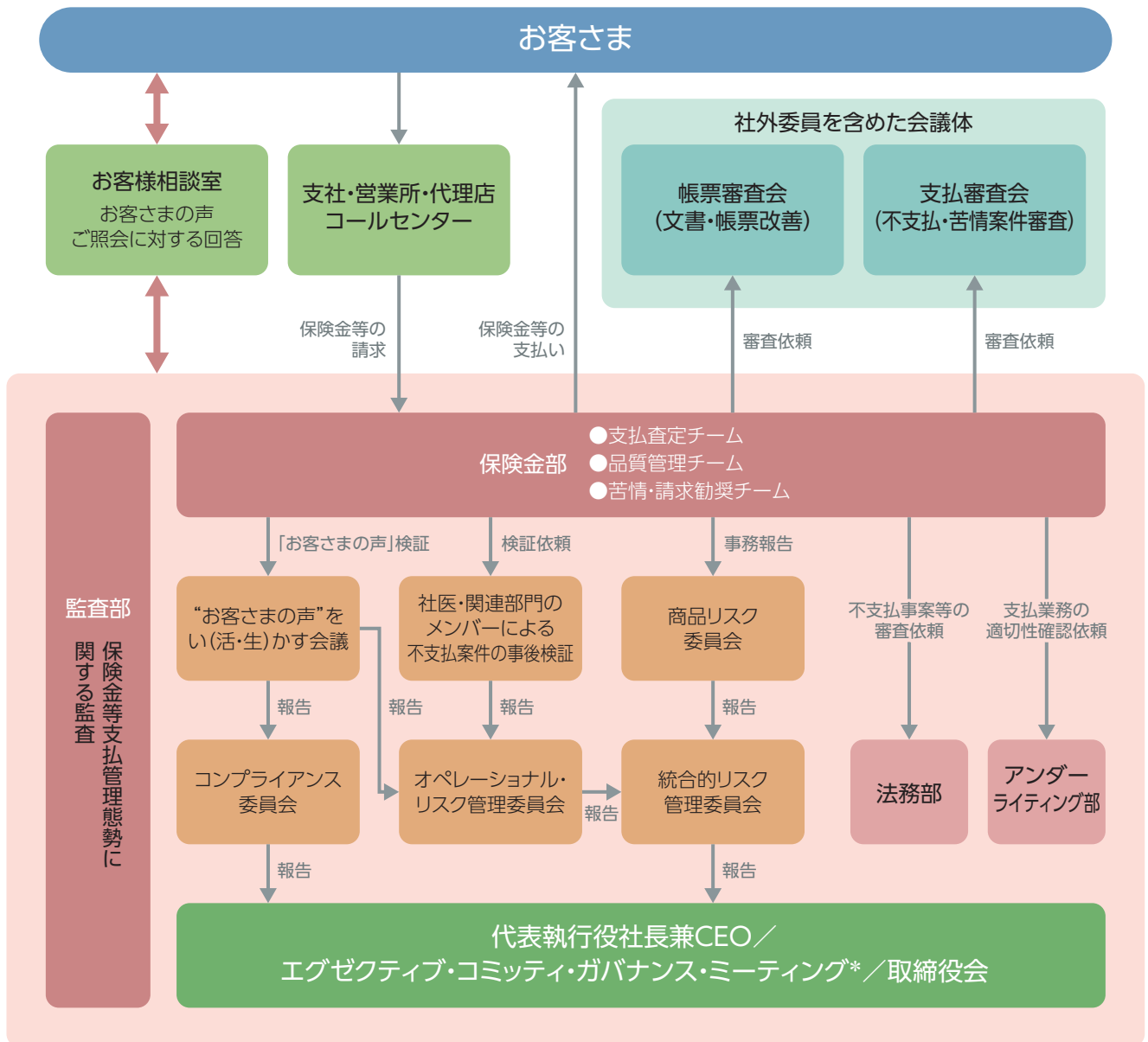
マニユライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保険金等支払管理態勢

● 保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ①ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ②保険金等の不支払案件について、社医および社内関連部門のメンバーで、査定結果の検証を毎月行なっています。また四半期ごとに社外弁護士や消費生活相談員等をメンバーとする「支払審査会」を開催し、査定の客観性の確保を図っています。

(イメージ図)



*CEOが招集する経営会議

● 支払サポートシステム強化の取り組み

- ①お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを一元管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ②ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、書類を電子化・データ化して査定業務を行う「イメージワークフローシステム」を導入しています。

● お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ①保険金等をお支払いできる場合とできない場合をわかりやすく具体的に例示した、「保険金・給付金ご請求についてのガイドブック」をご契約加入時およびご請求時に配布しています（ホームページにも掲載しています）。
- ②ご請求書類を検証した結果、他にご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りしています。
- ③ご請求案内を送付したものの未請求のお客さま、書類不備等でお支払いが保留となっているお客さまに対し、定期的にご案内を送付し、ご請求漏れの防止に努めています。
- ④保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」、「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを導入し、カラー印刷としています。
- ⑤所定の条件を満たす場合、医師の診断書や各種証明書の提出を省略して診療明細書（領収書）のコピーと状況報告書の提出により、簡易にご請求いただけます。
- ⑥被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金支払いの手続きを簡略化し、速やかなお支払いを可能としています。

● 2016年度の主な取り組み

- ①簡易請求の範囲拡大
簡易請求の取扱範囲をさらに緩和し、所定の条件を満たす場合には医療機関の証明書を取得することなく簡易に手術給付金をご請求いただけるようにしました。この結果、2016年度末の段階で給付金をご請求されたお客さまのうち約半数の方が簡易請求で給付金をお受け取りになっています。
また、戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出によりご請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めました。
- ②「お手続きサポートナビ」の導入
お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコードから動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイント、お客さまごとに必要な書類等についてわかりやすくご理解していただくための「お手続きサポートナビ」を導入しました（詳細は15ページをご覧ください）。

● 保険金・給付金等のお支払い状況

2016年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	1,990	30	59	5,638	7,717	3,905	33,663	22,653	11	154,366	214,598	222,315
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5	5
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	16	0	0	0	16	1	140	120	1	39	301	317
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2
免責事由該当	14	3	0	0	17	12	3	2	1	4	22	39
支払事由非該当	0	1	15	66	82	2	427	2,423	2	1,194	4,048	4,130
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当案件合計	30	4	15	66	115	15	575	2,546	4	1,238	4,378	4,493

商品開発の状況

常に時代に先駆けた先進的な商品を開発し、
お客さまに最高の価値を提供するため、革新的な商品を提案します。

2016年度に新規開発された商品

2016年10月、介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる一時払の外貨建定額個人年金保険『マニユライフ定額年金〈外貨建・介護保障型〉』を発売しました。

マニユライフ定額年金
〈外貨建・介護保障型〉
外貨建定額個人年金保険
年金支払保証期間付後付介護年金特約

2017年1月、死亡保障商品である定期保険『Prosperity 定期保険』の機能強化として、保険期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合や所定の移植術を受けられた場合に保険金が受け取れる「無配当生活障害特約介護移植型」を発売しました。



当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、これからも最先端の商品開発を進めていきます。

保険商品一覧 (2017年6月1日現在)

● 個人のお客さま向けの保険

マニユライフ生命の個人向け商品ラインアップ

(【 】内は主なお客さま層です)

	【ヤング】	【ミドル】	【シニア】
万一の事が起きた際、 残された家族の生活に備えたい 相続に 備えたい	こたわり収入保障(無解約返戻金型)		
	マニユフレックス		
	こたわり終身保険v2(低解約返戻金型)		
老後の生活に備えたい・ 資金をふやしたい 相続に 備えたい	ベストセクション〈目標設定プラン〉、 パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉、ターゲット・カレンシー		
	未来ステップ		
	こたわり個人年金(外貨建)		未来につなげる終身保険、 マニユライフ終身保険(円建/外貨建)
			ラップパートナー、未来を楽しむ終身保険
病気やケガに備えたい	マニユメッド		
	こたわり医療保険 with PRIDE		
	こたわりガン保険		
介護に備えたい	マニユフレックス 介護保障特約		
			マニユライフ定額年金(外貨建・介護保障型)
			ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉

● 個人のお客さま向けの保険


万一の事が起きた際、残された家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

 <p>ごだわり収入保障 (無解約返戻金型)</p>	<p>被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。</p>
<p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニユフレックス</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一の事に備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
 <p>ごだわり終身保険v2 (低解約返戻金型)</p>	<p>低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズに合わせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。</p>
<p>外貨建定額個人年金保険</p>  <p>ベストセレクション (目標設定プラン)</p>  <p>パワー・カレンシー (目標設定プラン)</p>  <p>ターゲット・カレンシー</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。「ベストセレクション」(目標設定プラン)、「パワー・カレンシー」(目標設定プラン)、「ターゲット・カレンシー」は解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円貨で確保できる商品です。</p>
 <p>未来ステップ</p>	<p>月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。</p>
 <p>ごだわり個人年金 (外貨建)</p>	<p>毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。</p>
 <p>未来につながる終身保険</p>  <p>マニユライフ終身保険 (円建/外貨建)</p>	<p>少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時払終身保険です。</p>
 <p>ラップパートナー</p>  <p>未来を楽しむ終身保険</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得をめざす「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら「円」で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と「変額部分」の運用成果に応じた「定期引出金」を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。</p>




商品開発の状況 (つづき)

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)


万一の事が起きた際、残された家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

<p>外貨建定額個人年金保険</p>  <p>ベストセレクション (終身年金プラン)</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。「ベストセレクション」(終身年金プラン)、「パワー・カレンシー」(終身年金プラン)、「ライフタイム・カレンシー」、「ライフタイム・パートナー」(終身年金プラン)は一生にわたって外貨建ての年金を受け取れる商品です。</p>
<p>パワー・カレンシー</p> <p>確定・終身年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー (終身年金プラン)</p>	
<p>ライフタイム・カレンシー</p> <p>マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Lifetime Currency</p> <p>ライフタイム・カレンシー</p>	
<p>ライフタイム・カレンシー</p> <p>Lifetime Partner</p> <p>ライフタイム・パートナー</p> <p>外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー (終身年金プラン)</p>	




病気やケガに備えたい

<p>自由にえらべる。今と未来の処方せん</p>  <p>マニユメッド</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
<p>マニライフ生命の無配当終身医療保険</p>  <p>こだわり医療保険 with PRIDE</p>	<p>入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>
<p>マニライフ生命の無配当終身ガン診断保険</p>  <p>こだわりガン保険</p>	<p>ガンの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>

介護に備えたい

<p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニフレックス 介護保障特約</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
<p>マニライフ定額年金 (外貨建・介護保障型)</p> <p>外貨建定額個人年金保険 年金支払総額保障付終身年金特約</p> <p>マニライフ定額年金(外貨建・介護保障型)</p>	<p>介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生にわたる年金を受け取れる商品です。</p>
<p>Lifetime Partner</p> <p>ライフタイム・パートナー</p> <p>外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー(介護年金プラン)</p>	<p>公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生にわたる介護年金を受け取れる商品です。</p>

● 法人のお客さま向けの保険

 新通増定期保険 Prosperity 新通増定期保険	会社の成長とともに重なっていく経営者の責任に対応して、死亡・高度障害保障が増えていくタイプの商品です。
ガン治療保険 ガン治療保険	経営者がガンに罹ったことによる入院、通院などに備える保障を一生にわたり確保できる商品です。
 定期保険 Prosperity 定期保険	大型の死亡・高度障害保障のほか、特約を付加することで、さらに特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障、介護や移植術に備える保障も確保できる商品です。
 特定疾病保障保険 Prosperity 特定疾病保障保険	経営者が特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障を確保できる商品です。

本誌に記載しております変額保険および外貨建ての保険については、以下の点にご注意ください。

運用のリスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建ての保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建ての保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申し込みの際の重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制



(2017年3月末現在)

プランライト・アドバイザー(営業職員)による直販

当社では自社営業職員をプランライト・アドバイザー(PA)と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントを実現するための貯蓄や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備する」ことをお客さまご自身に選択いただく考え方です。

PAチャンネルは、全国7地区のリージョナルオフィス(RO)を中心に109か所の支社と営業所(2017年3月末現在)で構成され、約2,300名のPAが、全国各地のお客さまに訪問によるきめ細かなサービスを提供しています。PAチャンネルでは、業界最高水準の自在性を有するユニバーサル型の保険『マニフレックス』をはじめ、さまざまなニーズにお応えする商品を提供しています。

PAチャンネルRO拠点網

北日本 RO

首都圏東 RO

首都圏西 RO

東海 RO

関西 RO

中四国 RO

九州 RO

金融機関による販売

2002年10月より銀行における変額個人年金保険の販売を開始し、銀行窓販の全面解禁以降、一時払終身保険(円建ておよび外貨建て)、平準払外貨建定額年金保険、介護特約付外貨建年金保険などを販売しています。金融機関チャンネルでは、死亡保障、相続対策、資産形成、老後保障、介護保障など、主にリタイアメント層のお客さまのニーズに対応する商品ラインアップを揃えています。その他、法人のお客さま向けとして、大型の死亡保障や退職金準備などに対応できる法人保険も提供しています。

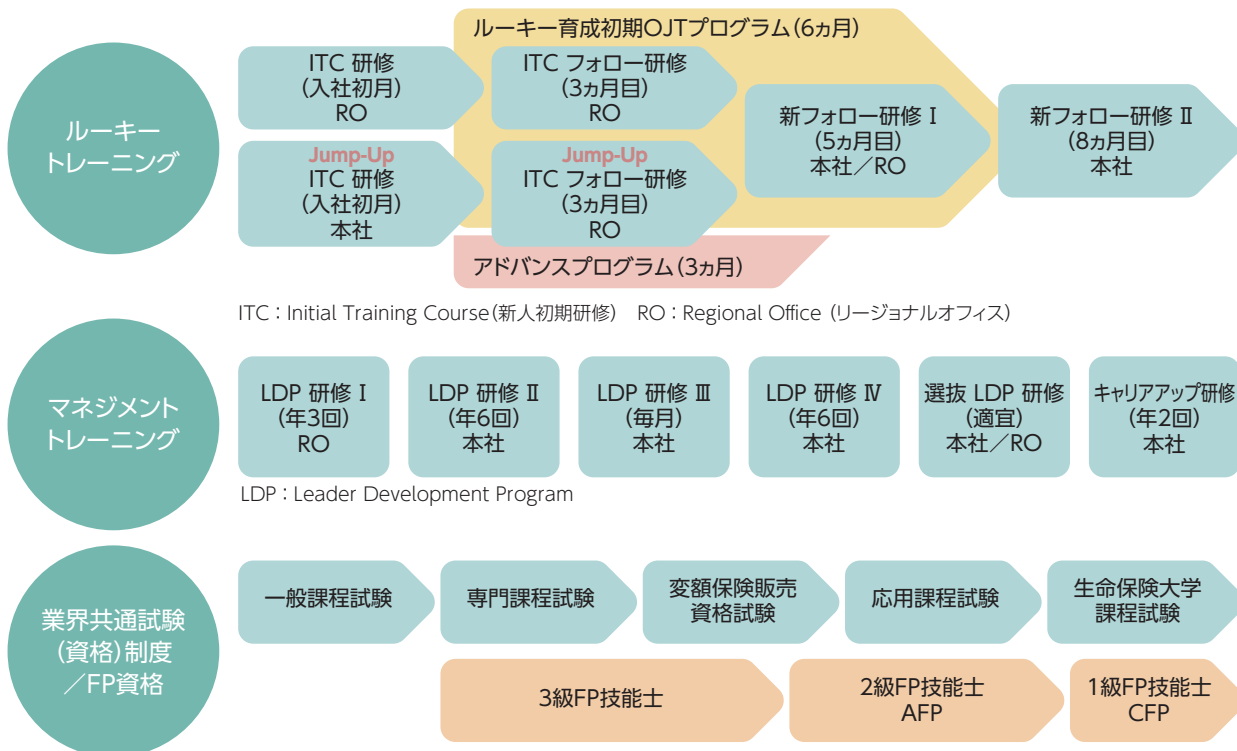
2017年3月末現在の提携金融機関数は、前年に比べ10金融機関増加し、74となっています。

保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するため、MGA開発部を立ち上げ、大型の死亡保障を中心とした法人保険の提供を行ってきました。多様化するお客さまのニーズに応えるべく、2014年以降は、終身保険、収入保障保険、医療保険などの個人向け商品の提供を行うとともに、地域に密着したきめ細かなフォロー体制を確立するため、主要大都市への営業拠点開設や代理店営業担当者の増員を進めています。また、代理店の皆さまの営業活動を支援するための提案ツールの開発にも注力し、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

このような取り組みの中、2017年3月末現在の代理店数は、2016年3月末の955店と比較して、315店増加の1,270店、募集人数は51,204人と増加傾向にあります。

プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ルーキートレーニングは、2つのコースで実施しています。1つは入社初月に各地区のリージョナルオフィス(RO)集合研修所にて1ヵ月間「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は全国各拠点で「ルーキー育成初期OJTプログラム」を受講するコースと、もう1つは入社初月に東京(本社管轄)で「Jump-Up ITC研修」を受講し、その後3ヵ月間ROまたは各拠点で「ルーキー育成初期OJTプログラム」に加え、実践的「アドバンスプログラム」を受講するコースです。いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得します。また、プランライト・アドバイザーとして生命保険全般の基礎知識ならびに営業活動の基本スキルを習得します。さらに、キャリアと実績に即した集合研修「ITCフォロー研修」「新フォロー研修I~II」を受講し、個人ならびに法人のお客さまのより高度なニーズにお応えできる知識とスキルを習得します。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、ROと本社にて「LDP研修I~II」を受講し、ユニットマネージャー昇格後は「LDP研修III~IV」にてマネージャーとして求められるスキルを習得します。さらに中堅マネージャーや上位職階のマネージャーは「選抜LDP研修」を受講し、マネジメントスキルを磨きます。

また、当社ではお客さまのニーズに的確にお応えしていくために不可欠な知識の習得を促進するため、全プランライト・アドバイザーに対して業界資格試験やファイナンシャル・プランナー(FP)資格の取得を積極的に支援しています。

代理店向け研修

当社は、代理店の支援を目的として、さまざまな研修を行なっています。

お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。加えて、当社職員による均質的な研修を行うことにより、質の高い保険募集とコンプライアンス遵守の態勢を確保しています。

また、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、IT技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

コーポレートガバナンス

マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

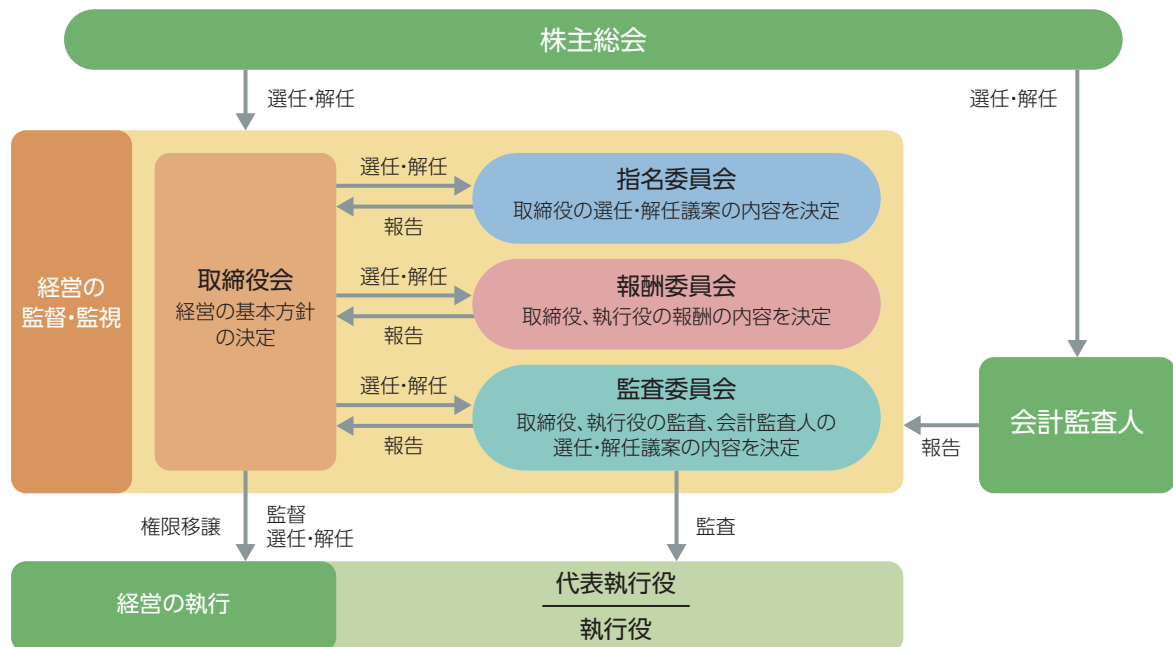
当社では、グローバル企業として培った経験を活かすと同時に、社外の有識者の意見を得るなどし、経営計画の策定および執行や、経営の管理監督体制の整備と拡充に取り組んでいます。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。

これにより、経営の執行は執行役へ、経営の監督は取締役会へと、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となり、経営の意思決定と業務執行が一層迅速となりました。

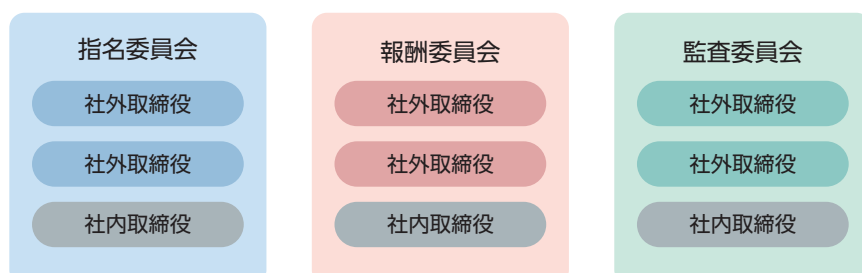
また、取締役会は「指名委員会」、「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの法定委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

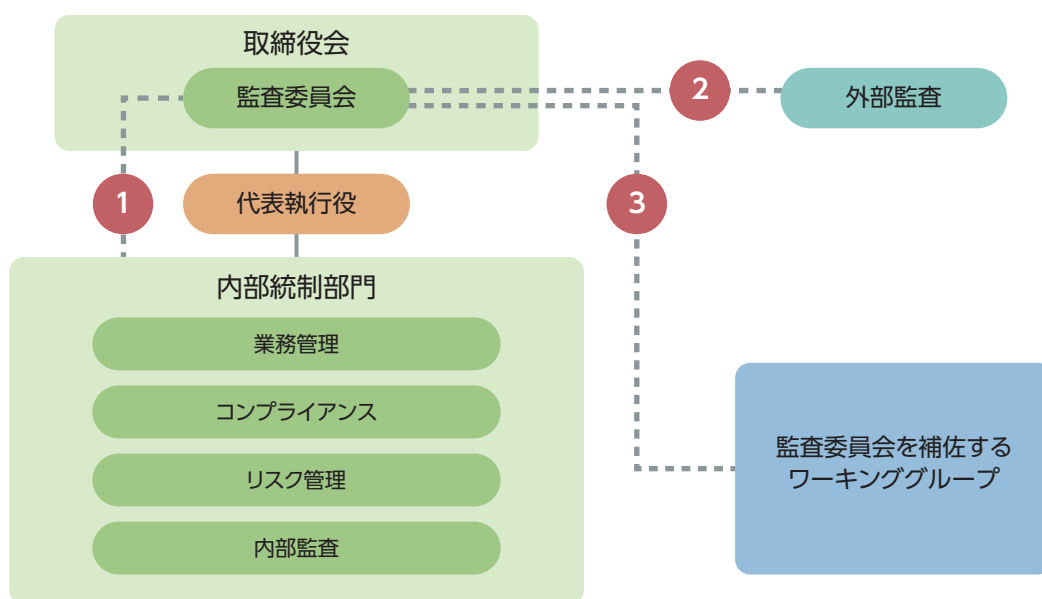
指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、2016年6月に開催された定時株主総会で、マニライフ・グループ外から取締役2名を新たに選任し、2017年6月の定時株主総会で再任しました。



内部統制システム

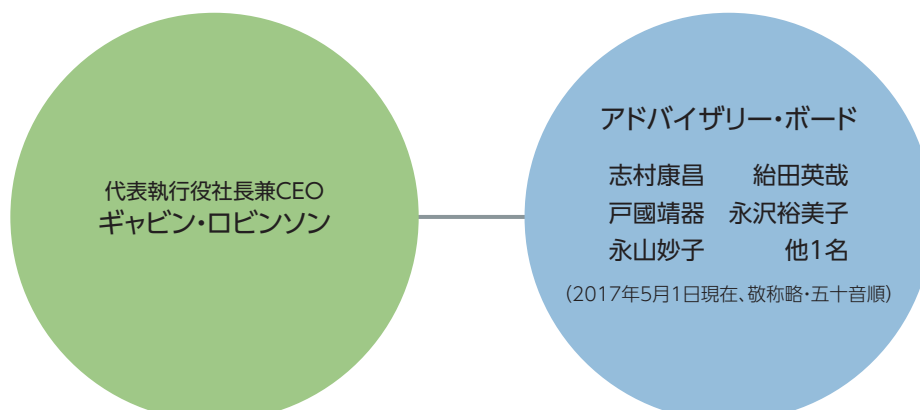
指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているか否かをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- ① 各内部統制部門からの定期報告を通じた緊密な関係を意味する。
- ② 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味する。
- ③ 内部統制部門の協力を得て、監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを、監査委員会を補佐するワーキンググループが行なっていることを意味する。

アドバイザー・ボードの設置

当社では、代表執行役社長兼CEOの諮問機関として、社外の有識者で構成する「アドバイザー・ボード」を2015年1月に設置し、定期的を開催しています。アドバイザー・ボードでは、日本の雇用労働慣行、金融行政やマーケットの現状および将来的な発展性等、幅広い分野に関してより理解を深め、マニユライフ・グループの事業戦略とのベストミックスを図るべく、経営陣への助言や意見をいただいています。



コンプライアンスの取り組み

マニユライフ生命では、コンプライアンス(法令遵守)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立と強化を図ると同時に、全役職員がコンプライアンスを遵守した日常業務の遂行を心掛けています。

基本方針

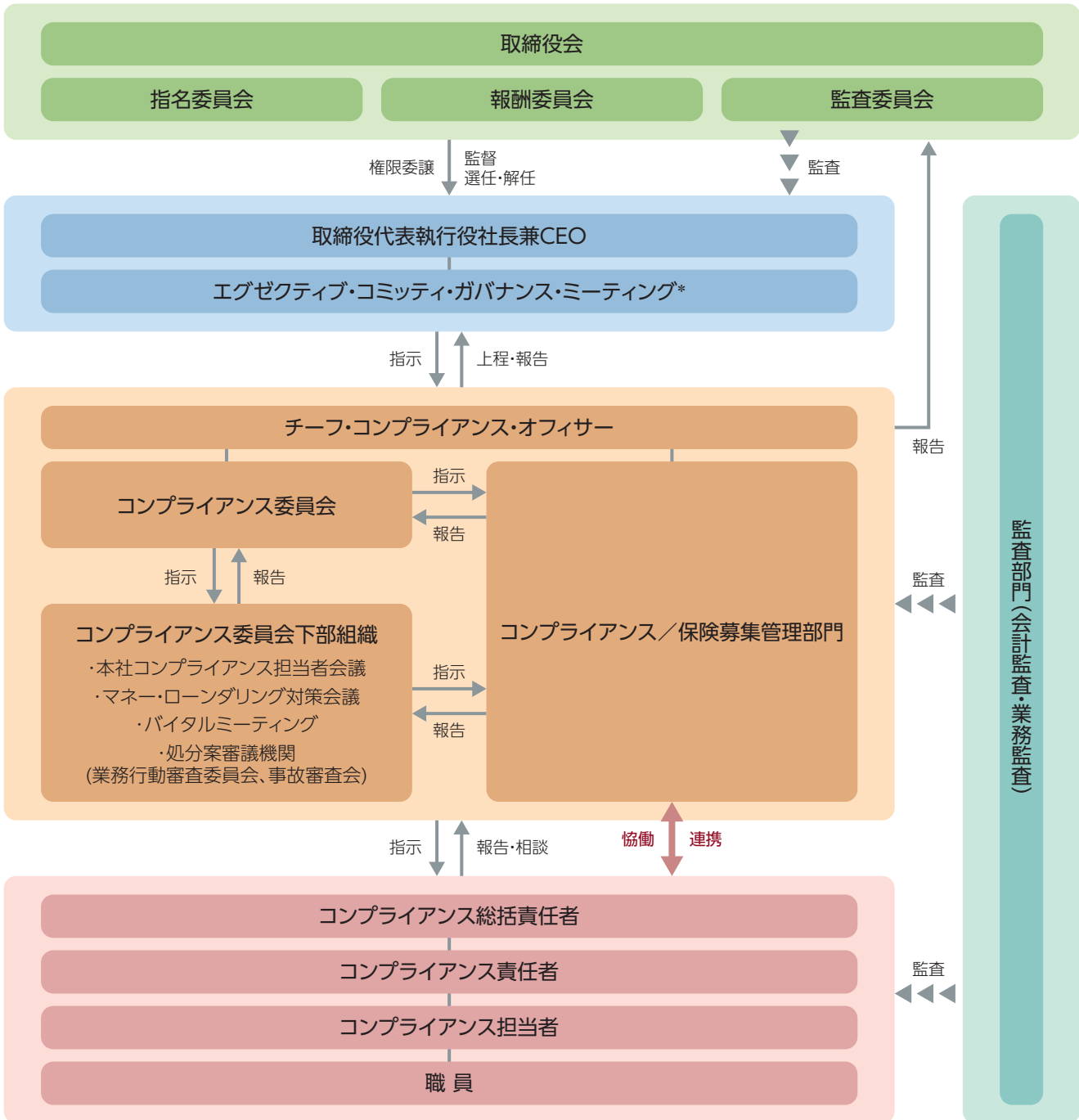
当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等を明らかにし、その内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかをの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっていく必要があります。当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会およびエグゼクティブ・コミッティ・ガバナンス・ミーティングに報告し、経営陣による問題・課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

また、毎年策定している「コンプライアンス・プログラム」では、「コンプライアンス意識・知識の向上」、「保険募集管理態勢」、「顧客保護等管理態勢」を重点取組事項として、全役職員への継続的な教育・研修などを実施し、実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。例えば「保険募集管理態勢」の分野では、お客さまに保険商品をご案内するパンフレットなどの資料について、お客さまへの伝わりやすさを基準としたガイドラインを作成し、さまざまな部門が垣根を越えて協力して改善を行なっています。

2016年度は、お客さまを中心に捉えた当社の取り組みにより改善された資料が評価され、「UCDA アワード 2016」の生命保険分野・注意喚起情報部門で特別賞を受賞しました。UCDA アワードは、企業・団体が発信するさまざまな情報媒体のコミュニケーションデザインを、第三者機関である一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)が表彰するもので、当社は2015年に続いて、二度目の受賞となりました。また、一部の商品パンフレットについて、UCDA認証「見やすいデザイン」を取得しました。



*CEOが招集する経営会議

勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、「保険業法並びに金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等」を遵守し、“お客さまへ真の価値を提供する”という当社の理念に則り、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料(パンフレット、ご契約の概要等)並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料(「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり/約款」等)をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたつて訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。またご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライต์・アドバイザー(自社営業職員、PA)チャンネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PAパスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報(個人番号を含む。以下同じ)の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取り扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、ホームページ上に公表しています。

また、個人データ管理責任者および個人データ管理者を配置し、個人情報管理態勢のさらなる充実に努めています。個人データの技術的安全管理措置に関しては、営業担当者の携帯する端末機器のセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取り扱いについて確認を行なっています。

お客さまからの「保有個人データの開示」などのご請求に関しては、当社ホームページ上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

さらに当社では、2017年5月30日に施行された改正個人情報保護法を適切に遵守するため、お客さまにご提供する各種資料等にある「お客様の個人情報のお取扱い」を改定しています。また、個人データを提供している外国にある業務委託先、共同利用先などを調査し、その安全管理体制を確認しています。個人データの提供および受領については、提供先、受領先を調べ提供先を確認、提供もしくは受領時の記録を適切に取得し保存するなどの対応を行なっています。

当社は、個人情報保護の態勢整備のため、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」などの諸規程を整備し、遵守しています。今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性の維持、機密性の保持およびプライバシーの保護のために、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底してまいります。

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明します。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターン拡大を図ることを目的としています。

当社は以下のとおり、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「プルーデント・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション全体で実施されている資産負債管理(ALM)の枠組みのもと、ALM委員会において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行っております。特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。

当社は「日本版スチュワードシップ・コード」(以下、「本コード」)の趣旨に深く賛同し、「資産保有者としての機関投資家」の立場から本コードの受入を表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. 本コードを受入表明している運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場株式運用は、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下、「MAMJ」)に当社の運用ガイドラインに基づく運用を委託しております。

特別勘定の国内上場株式運用は、投資信託への投資を通じて行っております。

当社は本コードを受入表明している運用受託機関(MAMJおよび投資信託の運用会社)に対し、その内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. 本コードを受入表明していない運用受託機関に関する方針

本コードを受入表明していない運用受託機関を採用する場合は、以下の点について各社と確認し、必要に応じて各社と協議することで、スチュワードシップ責任を果たします。

- 1) 利益相反管理に関する方針
- 2) 投資先企業の持続的な成長に向け、当該企業との建設的な目的を持った対話を行う具体的な施策
- 3) 議決権行使に関する方針
- 4) 議決権行使の結果

当社は運用受託機関と必要に応じて協議することで、スチュワードシップ活動の改善に努めます。また、当社におけるスチュワードシップ活動は、エグゼクティブ・コミティ・ガバナンス・ミーティングに報告され、その実施状況について毎年公表します。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います

リスク管理の体制

リスク管理は経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

日々直面するリスクに最善の対応を取りつつ、長期にわたって堅実な経営を心掛け、お客さまのご期待に応えていきます。

リスク・カルチャー

当社は、長期にわたって会社に利益をもたらす、リスクとリターンのバランスのとれた判断を、会社のみならず職員一人ひとりが自信を持って行えるリスク・カルチャーの定着を目指しています。

こうした判断能力を会社の普遍的な価値基準(カルチャー)として根付かせるために、次のような施策に取り組んでいます。

- 会社の目標と役職員の目標を一致させる
- 会社にとって重要なリスクとなり得る事象を早期に特定して、経営陣に伝達する
- 適切なリスク判断を協調して行う
- リスクの特定、伝達、モニタリングは誰にでもわかるように行う
- 特に重要なリスクは定期的に把握され、経営陣に即時に伝わる仕組みを構築する

リスク・ガバナンス

当社は、「統合的リスク管理基本方針」を策定し、その中で会社全体のリスク管理のガバナンス体制、フレームワーク等を規定しています。

取締役会は当社のリスク管理体制の状況を直接監視する責任を負っています。具体的には、その実務権限は、「3本の防衛線」モデルをとおり、統合的リスク管理委員会や経営陣に委嘱されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に整備されています。

当社の第1の防衛線を構成するのは、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が各々統括する各部門は、日常業務を遂行していく中でそれぞれが直面するリスクに対処し、適切にコントロールすることが求められています。

第2の防衛線は当社のチーフ・リスク・オフィサー(CRO)およびリスクマネジメント担当部門により構成されますが、アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けます。第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク・テイキングおよびリスク削減活動を監視しています。

第3の防衛線を構成するのは内部監査担当部門です。同部門は、当社業務に内在するリスクに対応するコントロールが適切で効果的なものであるかの検証を行なっています。また、リスク削減策やリスク・モニタリング機能が、リスク管理上効果的であるかの検証も行なっています。

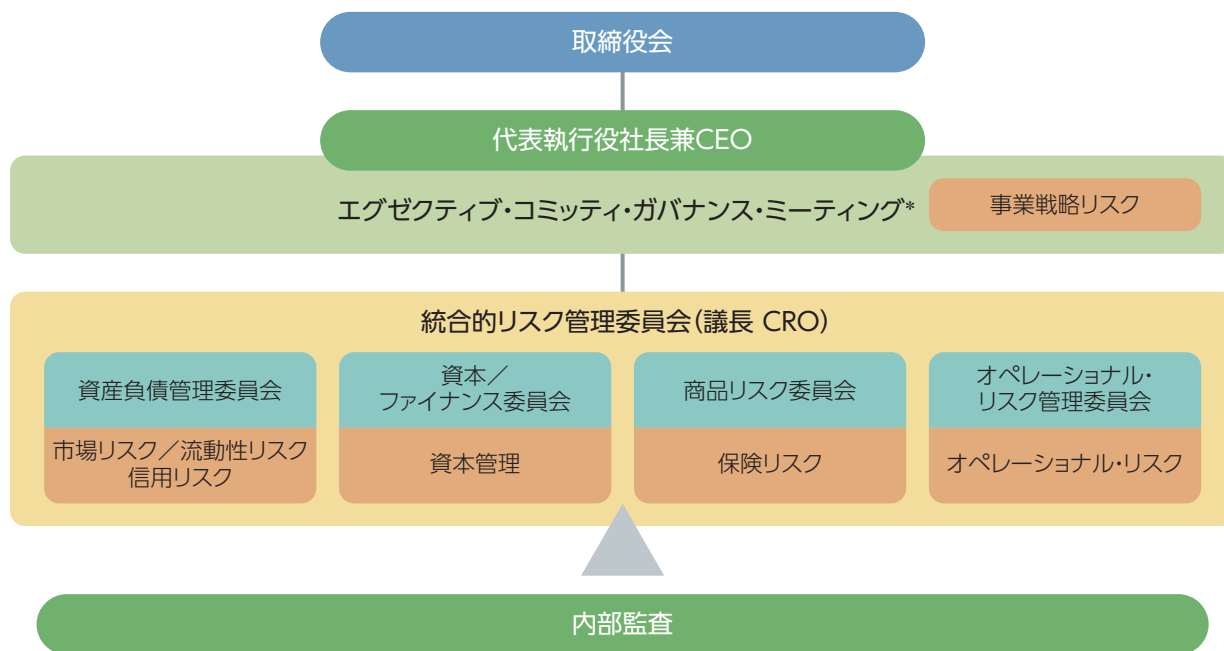
主要リスク区分

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のある、リスクの特定、管理および報告を行なっています(それぞれのリスクへの取り組みについては34ページをご参照ください)。

事業戦略リスク	事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的または法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク
市場リスク	市場価格の変動、金利、信用、スワップ・レートおよび外国為替レートの変動に起因して損失が発生するリスク
流動性リスク	事前の予定の有無にかかわらず、資金需要および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク
信用リスク	借手もしくは取引相手先(カウンターパーティ)に支払債務を履行する能力がないか、そもそもその意思がないことにより損失が発生するリスク
保険リスク	当初想定した死亡もしくは罹患による保険金等請求ならびに解約失効が、実際の死亡率、罹患率、解約失効率と比較して、商品設計時の料率設定と相違することで損失が発生するリスク
オペレーショナル・リスク	不適切もしくは脆弱な内部プロセス、不完全なリスク管理方針およびその手続き、システム障害または従業員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク

リスク関係委員会の責任・役割

● 統合的リスク管理体制



*CEOが招集する経営会議

統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針の承認機関でもあります。当社の主要リスク・プロファイルを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象(エマージング・リスク)を明確に規定することにより、当社のリスク・テイキング活動のガイダンス的役割を果たしています。この役割の一環として、主要リスクのリスク量やリスク削減計画をモニタリングしています。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク、流動性リスクに係る方針を定めるとともに、当該リスクに加え、信用リスクおよび資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクのプロファイルを定めるとともに、主要リスクのリスク量、市場リスク管理活動全般のモニタリングを実施しています。制定済みの各方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングを行なっています。

資本/ファイナンス委員会

資本/ファイナンス委員会は、当社の資本管理方針を管轄する機関です。資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジの検討、設定もこの委員会で原案を作成しています。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、保険商品に関わるリスクを管轄する機関です。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関するリスク全般を管轄しています。

オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、当社が抱えるオペレーション上のリスク保有高およびその管理プロセス等を監視する機関です。また、オペレーショナル・リスク管理プログラムの導入を含め、オペレーショナル・リスク管理体制全般の維持・強化を監視する役割を担っています。オペレーショナル・リスク管理方針を策定・承認し、常時見直しを行うとともに、その遵守状況をモニタリングするのも同委員会の役割です。

リスク管理の体制 (つづき)

主要リスクへの取り組み

● 事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOはエグゼクティブ・コミティ・ガバナンス・ミーティングと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視していることは、お客様の要望に合致した商品やサービスを、多様な販売チャネルをとおして提供していくことです。

● 市場リスク

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定めるターゲット・レベル以下に効率的に抑制・管理できるように立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、株式および不動産なども一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図り、一方で対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、当社では金利スワップを活用しつつ適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。

● 流動性リスク

流動性管理方針において定められたプロセスに基づき、平常時、非常時を問わず、必要な資金、担保を必要ときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

● 信用リスク

当社は、一般勘定資産ポートフォリオの質と分散の確保および取引先(デリバティブ取引先、再保険出再先を含む)の選定を規定する方針を策定しています。当該方針では、借入先、企業グループ、信用格付け、産業、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。企業グループの限度額は、各企業の信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は主として、投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

● 保険リスク

当社の保険リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム(商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス)によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるものであることを担保するため、グループのガイドラインも遵守しています。

● オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの未然防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク削減策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク(オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク)を保有しています。具体的対応策そのものは、単なる応急手当にとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

● 事業継続リスク

自然災害などの発生時においても、継続してお客さまへのサービスの提供を可能とするため、当社はチーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続して運用可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各事業部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれら事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は大阪に重要業務の並行運用拠点を置き、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備え、データセンターを二重化し、災害に備える体制を整備しています。

● ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

お客さまへの わかりやすい情報提供

経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容、決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は本社をはじめ、全国の営業拠点に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようにしています。

ホームページでの情報提供

当社のホームページでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなどの幅広い情報を提供しています。スマートフォンからもすべてのコンテンツにアクセスできるほか、ホームページ上で当社の金融・保険コンサルタント「プランライト・アドバイザー」への相談予約の依頼などを行うことができます。



ご契約前の情報提供

ご契約の前に、保険商品の内容やご契約に関する以下の情報をお客さまにお渡ししています。当社では、お客さまにご提供する情報を伝わりやすくする取り組みに尽力しており、企業・団体の情報媒体のコミュニケーションデザインを表彰する「UCDA アワード」では、2年連続(2015年、2016年)で特別賞を受賞しました。

- 商品パンフレット
各商品の仕組みや特長をわかりやすく説明しています。なお、「マニフレックス」の商品パンフレットでは、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)より、「見やすいデザイン」認証を取得しました。
- 契約概要
保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を掲載しています。
- 重要事項のお知らせ(注意喚起情報)
ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報です。
- ご契約のしおり
ご契約についての重要な事項、諸手続きなどをご案内しています。
- 約款
ご契約についてのとりきめを記載しています。



ご契約後の情報提供

ご加入のご契約に応じて、保障内容やお払込保険料などを記載した「ご契約内容の一覧」や、ご契約の基本情報、特約情報などを記載した「ご契約内容のお知らせ」を、年に1回、お客さまにお届けしています。当社からお客さまにお届けする通知は、ユニバーサルデザインを取り入れて、どなたにでも読みやすく、わかりやすい通知へ順次改訂を進めています。

また、個々のお客さまに応じて必要な書類や請求書の記入方法など、複雑になりがちな手続きを動画でご案内する「お手続きサポートナビ」を導入し、お客さまの利便性向上に努めています。

このほか、お客さま専用ウェブサイト「マニユライフ生命 マイページ」では、ご契約の基本情報、保障内容(保険金・給付金額等)や、積立金・貸付残高など、最新情報がいつでもご覧いただけます(詳細は14ページをご参照ください)。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニユライフ生命では、人材の多様性ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

ダイバーシティの推進

マニユライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置付けており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。中でもダイバーシティに関しては、「女性の活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」、「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行なっています。

● 女性の活躍推進

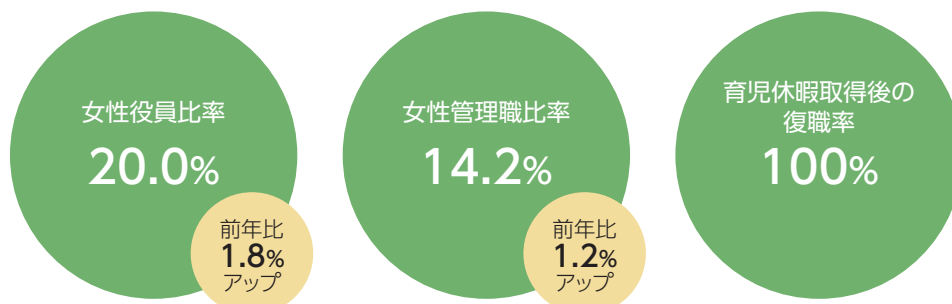
女性職員のリーダー候補者育成を目的とするプログラム「GWA-Japan (Global Women's Alliance Japan Chapter: グローバル・ウィメンズ・アライアンス ジャパン)」を通じて、以下の3つの分野におけるさまざまな施策で女性職員のキャリアアップをサポートしています。

- (1) 研修(階層別の女性リーダー育成プログラム)
- (2) キャリアサポート(メンターシップ制度やMBA企業派遣制度)
- (3) ネットワーキング(外部イベントへの参加、社内外のエグゼクティブ・スピーカーによる講演会)

また、すべての管理職を対象に、より一層の意識改革を促すための研修を実施するなど、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

マニユライフ生命の女性比率

(2017年4月1日現在、子会社職員含む)



● ワーク・ライフ・バランス

柔軟な働き方を可能にし、ワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。すべての役職員を対象に社外勤務制度の利用を可能としているほか、本社に加え全国の営業所においてもフレックスタイム制を導入しています。また、職員が各自固定のデスクを持たないフリーアドレスや、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクの導入、金曜日にはジーンズで出勤することも可能とするなど(2017年4月より金曜日以外の平日もジーンズ可に変更)、すべての役職員が個々の能力を十分に発揮する一方で、プライベートとのバランスを図りながら柔軟に働き続けることができる職場環境づくりを行なっています。



カジュアルな服装で勤務する当社職員

2016年度の主な取り組み

■ 「イクボス企業同盟」に加盟

NPO法人ファザーリング・ジャパンが提唱する、部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考えながら、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司「イクボス」を育成していきます。

■ 「労働時間革命宣言」に調印

株式会社ワーク・ライフバランスが掲げる、働き方の改革を促進する趣旨に賛同し、組織をあげてワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。

■ 残業時間(通年平均)9%減少を達成

全社で業務効率化に一齐に取り組むプロジェクトを実施した結果、2015年度に比べ、所定外労働時間*ベースでの残業時間が、通年平均で9%減少しました。

*所定労働時間:35時間/週



社内イクボスによるセミナーで、講師を務めた職員のイクボスエピソードに聞き入る参加者

● 障がい者の活躍推進

マニユライフ生命には、初台本社を含むオフィスおよび営業拠点で59名の障がい者が勤務しており、IT、経理、保険業務などの職場において管理職を含むさまざまなポジションに就いています。

中でも障がい者の雇用機会を増やすことを目的に、2013年4月に社内開設したオフィス・サポート・センターには、22名の職員が所属しており(2017年4月1日現在)、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含め、障がいを持つチームメンバーがお互いを補完しあいながら働いています。

2016年度は東京都の特別支援学校の実習生受け入れを実施したほか、障がいを持つ子どもの親を対象とする見学会などを開催しました。

マニユライフ生命の障がい者雇用率

(2017年4月1日現在)

2.1%

厚生労働省による「障害者雇用促進法」では、従業員50名以上の事業主に対し、常時雇用する従業員(失業中の人を含む)の一定割合以上の障がい者を雇うことが義務付けられており(「障害者雇用率」、民間企業の法定雇用率は2.0%です。

職員の意識調査を通じた企業風土の醸成／文化の改善

マニユライフ・グループでは、全世界の役職員を対象に、2年に一度意識調査を行なっています。調査結果より明らかになった課題に対しては、シニア・マネジメントを含む管理職が改善に向けたアクションプランを策定し、取り組みを実施しています。2015年度のエンゲージメント・スコア(職場への帰属意識を測る指標)は、2013年度と比較し10%程度上昇しました。

この従業員意識調査や、多様な人材が活躍できる職場環境づくりのためのこれまでの当社の取り組みなどが評価され、マニユライフ生命は、グローバル人材コンサルティング会社であるイーオンヒューリットジャパン株式会社の2016年度ベスト・エンプロイヤー調査において、日本におけるベスト・エンプロイヤー企業の1社に選出されました。

AON®

BESTEMPLOYERS

JAPAN | 2016

マニユライフ生命のブランド

マニユライフ生命のブランド・スローガン「今日を生きる。明日をひらく。」には、お客さまが自分自身そして家族の未来を、自ら考え、切りひらいていくことをお手伝いしたいという思いが込められています。

自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」

生き方や働き方が多様化するなか、マニユライフ生命は、皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援していきたいと考えています。そして、未来を意識したその時に始まる、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」と名付けました。

「Life 2.0」のかたちは、人それぞれです。マニユライフ生命は、保険会社ならではの多面的な発想と先を見通すプランニングで、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をお手伝いします。

Life 2.0

左サイドから右サイドへ、「いままでの人生」から「これからの人生」に向かうことを示しています。右サイドのグリーンは、お客さまの「Life 2.0」をサポートするマニユライフ生命を表現しています。

「フォーエバー・ヒーロー」キャンペーン

多くの方々に「Life 2.0」を自分のこととして考えていただくため、2016年9月から、マジンガーZを起用した「フォーエバー・ヒーロー」キャンペーンを行いました。

ある会社の課長として活躍していたマジンガーZ(マジンガー課長)が、早期退職して夢を追いかけるというストーリーを、テレビCMをはじめTwitterやInstagram等のSNS、雑誌広告などで展開しました。

● テレビCM

マジンガー課長が、かねてからの夢であったそば屋を開くために早期退職を決意します。惜しまれながら退職するマジンガー課長の姿や、退職後に娘の結婚式や同窓会に出席するエピソードによって、マジンガー課長の「Life 2.0」への第一歩が描かれています。

テレビCM 第1弾

- 「マジンガー課長／握手篇」
- 「マジンガー課長／回想篇」
- 「マジンガー課長／早期退職篇」



テレビCM 第2弾

- 「マジンガー課長／娘の結婚篇」



テレビCM 第3弾

- 「マジンガー課長／同窓会篇」



● デジタル施策「マジンガー課長、修業中。」

キャンペーン特設サイト開設

早期退職したマジンガー課長がそば屋開店の夢に向けて、全国各地でさまざまな修業を重ねる様子を全11回のシリーズ動画としてキャンペーン特設サイトで紹介しました。長野のそば工場の見学や新橋のそば屋での見習いなど「Life 2.0」への修業を行いました。



© GO NAGAI / DYNAMIC PLANNING

マジンガー課長公式Twitterアカウント開設

マジンガー課長が、無骨ながらも「Life 2.0」修業への熱い思いをつづやっています。

https://twitter.com/@Mazinger_kachou



© GO NAGAI / DYNAMIC PLANNING

ソーシャルメディア・キャンペーン

目撃情報を募集

修業のために日本各地の街中にマジンガー課長が現れ、多くの目撃情報がTwitterやInstagramに投稿されました。投稿いただいた方へ抽選でマジンガー課長オリジナル七味唐からしを贈呈しました。

マジンガー課長の「Life 2.0」アイデア募集

マジンガー課長の「Life 2.0」について、そば屋以外のアイデアをTwitterで募集しました。採用されたアイデア「エビ釣り」を実際にマジンガー課長が体験し、それを紹介した動画が特設サイトに掲載されました。さらに、このアイデアを投稿してくださった方にはマジンガー課長特製の熊手がプレゼントされました。



© GO NAGAI / DYNAMIC PLANNING

● 雑誌広告

マジンガー課長のテレビCMと連動した雑誌広告を実施しました。



© GO NAGAI / DYNAMIC PLANNING

社会貢献活動

マニユライフ生命は、社会の良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、職員一人ひとりがボランティア活動をとおして地域に貢献することを推奨しています。

マニユライフ ウェルネス ラボ

人々が前向きに生きるためには、心身の健康、すなわち「ウェルネス—よく生きること」が大切だと、マニユライフ生命は考えます。2016年5月、皆さまのウェルネス向上を目指してさまざまな提案やサポートを提供する、新しい社会貢献活動の取り組み「Manulife Wellness Lab(マニユライフ ウェルネス ラボ)」をスタートしました。「マニユライフ ウェルネス ラボ」のウェブサイトでは、定期的に健康に関するお役立ち情報などを発信しています。

wellnesslab.manulife.co.jp



● 「マニユライフ ウォーク」 あなたの一步が社会貢献活動に

「Manulife WALK(マニユライフ ウォーク)」は、マニユライフ ウェルネス ラボの最初のプログラムです。歩くことを健康づくりに取り入れてもらおうと開発したスマートフォンアプリで、楽しく歩くことをサポートします。

「マニユライフ ウォーク」は単なる歩数計ではありません。このアプリから、靴の寄付プログラム(シューズ ドネーション)に参加することができます。一定の歩数を達成するとカンボジアの子どもたちにマニユライフ生命オリジナルの靴が1足寄付されます。2016年度には約1,200足が贈られました。寄付プログラムは今後も継続していきます。

wellnesslab.manulife.co.jp/walk



マニユライフわくわくるーむ

「マニユライフわくわくるーむ」は、全国の小児医療施設に、療養中の子どものためのプレイルームを寄贈するプロジェクトです。マニユライフ生命は、社会貢献活動の一環として2007年より取り組んでいます。

子どもの成長と発達には療養環境の充実が大変重要ですが、子どもにとって病院での治療経験はつらいものです。「マニユライフわくわくるーむ」には、子どもの心身の健やかな成長をサポートするため、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部まで専門家の意見が反映されています。13カ所目となる2016年度の寄贈先は、済生会横浜市東部病院(神奈川県)に決定しました。

この取り組みは、マニユライフ生命がNPO法人子ども健康フォーラムと共に行なっています。



11カ所目として北里大学病院(神奈川県)に寄贈された「マニユライフわくわくるーむ」



職員のボランティア活動推進週間 #GivingTuesday Week (ギビング・チューズデー・ウィーク)

マニユライフ生命は、役職員の積極的なボランティア活動への参加を推奨するイベント「ギビング・チューズデー・ウィーク」を2015年より毎年12月に開催しています。2016年度には、初台、笹塚および新宿の各オフィスで、東北、熊本の震災被災地の生産者が製造した菓子や缶詰などの物産展(写真)を開催し、多くの役職員が参加しました。また、ウォーキングアプリ「マニユライフ ウォーク」を利用し、1歩=1円として義援金を寄付するプログラムを実施。義援金300万円が中央共同募金会・日本赤十字社に寄付され、全額が被災県の分配委員会を通じて被災者に届けられました。

「ギビング・チューズデー」は、社会に対して時間や金銭的な援助を還元する日として、2012年にニューヨークで始まった取り組みです。米国では、クリスマスセールが始まる感謝祭の翌日の金曜日は「ブラック・フライデー」と呼ばれており、翌月曜日はオンラインショッピングのセールが始まるため、「サイバー・マンデー」と呼ばれています。「ギビング・チューズデー」はその翌火曜日を指し、社会貢献のムーブメントとして世界的な広がりを見せています。



東日本大震災・熊本地震被災地復興支援活動

東京都調布市の社会福祉協議会が主催する東日本大震災被災地ボランティア派遣活動に賛同し、活動費用の助成を行なっています。当社の役職員もこの派遣活動に参加し、被災地でボランティア活動に携わりました。

また、熊本地震の被災地復興支援として、当初500万円を寄付、加えて合計額2,850万7,098円の義援金を、中央共同募金会を通じて被災地に寄付しました。この義援金には、4月1日から6月30日までの新契約1件につき200円の寄付、さらに、マニユライフ生命社内で役職員から募った金額と会社が同額を上乗せしたマッチング寄付を含みます。

マニユライフ生命カップ 全国高校生金融経済クイズ選手権 エコノミクス甲子園

エコノミクス甲子園は、これから社会に羽ばたく高校生に、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているかを、クイズを通じて楽しみながら学んでもらい、「自分のライフデザイン」や「自分とお金の関わり方」を考えてもらうためのイベントです。マニユライフ生命は、このイベントを通じて次世代の金融知力の向上に貢献したいと考え、2015年よりメインスポンサーとして協賛しています。

2016年度の全国大会の様子



優勝チームには、優勝トロフィーと、副賞としてニューヨーク・ボストン研修旅行が贈られました



業績・データ

2017 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

CONTENTS

I 保険会社の概況および組織	44
1. 沿革	44
2. 主要部門組織図	45
3. 店舗網一覧	46
4. 資本金の推移	50
5. 株式の総数	50
6. 株式の状況	50
7. 主要株主の状況	50
8. 取締役および執行役	51
9. 執行役員	51
10. 会計監査人の氏名または名称	51
11. 従業員の在籍・採用状況	51
12. 平均月例給与(内勤職員)	52
13. 平均月例給与(営業職員)	52
II 保険会社の主要な業務の内容	53
1. 主要な業務の内容	53
2. 経営方針	53
III 直近事業年度における事業の概況	54
1. 直近事業年度における事業の概況	54
2. 契約者懇談会開催の概況	55
3. お客さまからのご相談・ご照会の件数	55
4. ご契約者の皆さまへの情報公開	55
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	55
6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略	56
7. 新規開発商品の状況	56
8. 保険商品一覧	56
9. 情報システムに関する状況	56
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	56
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について	56
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	57

V 財産の状況	58
1. 貸借対照表	58
2. 損益計算書	59
3. キャッシュ・フロー計算書	68
4. 株主資本等変動計算書	69
5. 債務者区分による債権の状況	70
6. リスク管理債権の状況	70
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	70
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	71
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	73
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	77
11. 会計監査人の監査について	77
12. 金融商品取引法に基づく監査について	77
13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認	77
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況	77
VI 業務の状況を示す指標等	78
1. 主要な業務の状況を示す指標等	78
2. 保険契約に関する指標等	82
3. 経理に関する指標等	84
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	89
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	100
VII 保険会社の運営	102
1. リスク管理の体制	102
2. コンプライアンス(法令遵守)について	102
3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	102
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	102
5. 個人情報保護について	103
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	103
VIII 特別勘定に関する指標等	104
1. 特別勘定資産残高の状況	104
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	104
3. 個人変額保険の状況	104
4. 個人変額年金保険の状況	106
IX 保険会社およびその子会社等の状況	107
1. 保険会社およびその子会社等の概況	107
2. 保険会社およびその子会社等の財産の状況	107

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

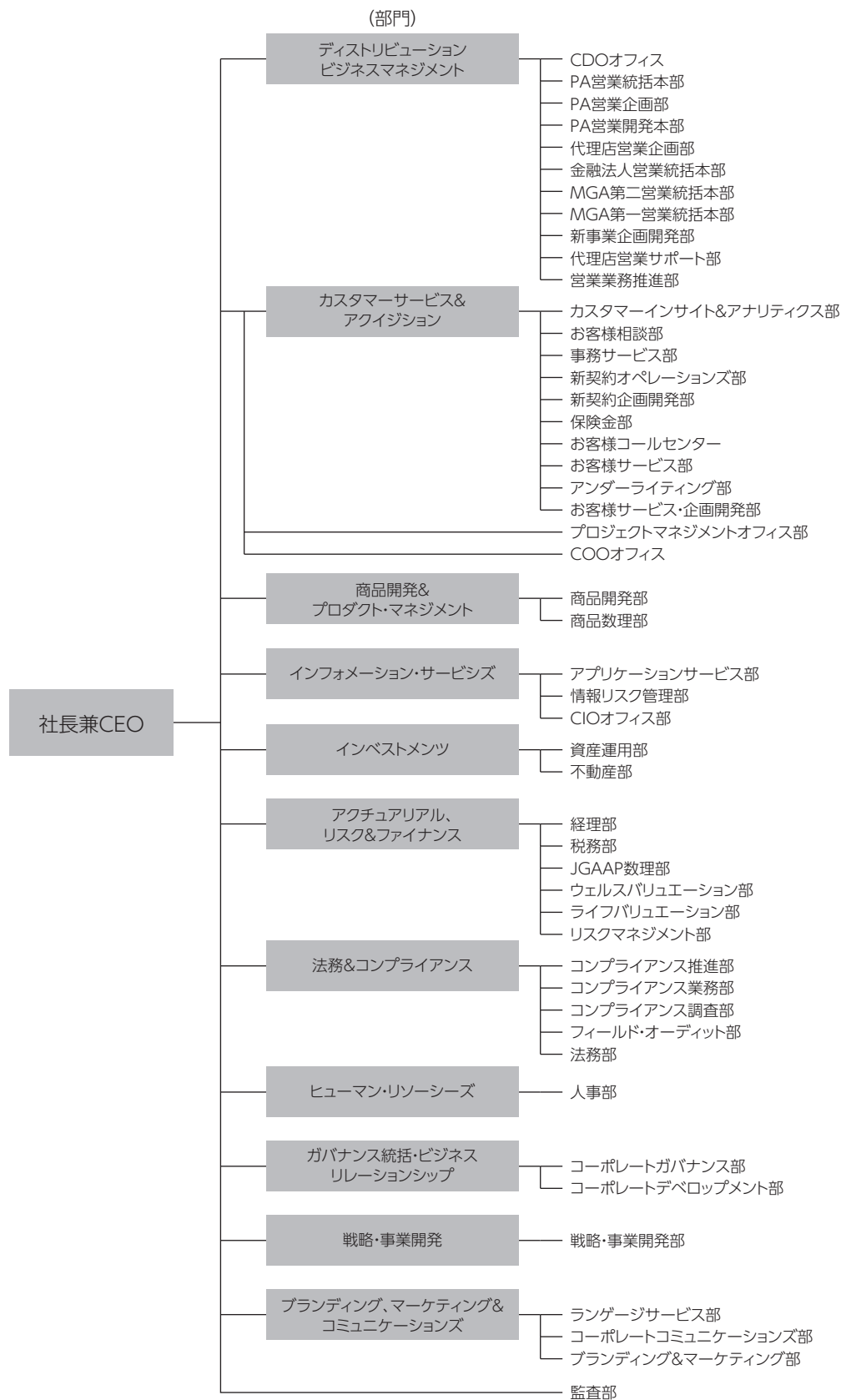
I 保険会社の概況および組織

1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)」に移行
2004年	4月	子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社)を設立
2007年	11月	子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(存続会社)とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併

2. 主要部門組織図

2017年4月1日現在



3. 店舗網一覽

2017年3月末現在

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
北日本	北日本RO	022-716-8220	022-716-8209	980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルフレイス仙台3F
	札幌支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道函館市若松町14-10 函館ツインタワー5F
	釧路営業所	0154-31-1303	0154-31-1304	085-0014	北海道釧路市末広町10丁目1-6 大同生命釧路ビル3F
	北見SSO	0157-23-9431	0157-23-9437	090-0834	北海道北見市とん田西町378-23 あいおいビル1F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道旭川市六条通7丁目右1 ノムラビル7F
	帯広営業所	0155-23-3015	0155-23-3056	080-0013	北海道帯広市西三条南9丁目2 セントラル+勝ビル4F
	仙台営業所	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルフレイス仙台3F
	仙台第1営業所	022-208-5515	022-208-5517	980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルフレイス仙台6F
	郡山営業所	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	山形営業所	023-632-5330	023-632-5338	990-0039	山形県山形市香澄町1丁目19-5 榎屋ビル3F
	盛岡営業所	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	八戸営業所	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	秋田営業所	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
首都圏東	首都圏東RO	03-3555-1410	03-3555-1413	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町6F
	東京EAST営業所	03-3555-1361	03-3551-7410	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町5F
	東京中央営業所	03-3555-1361	03-3555-1386	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町6F
	茅場町営業所	03-3555-1361	03-3555-1416	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町7F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	常総営業所	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4・5F
	水戸営業所	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	土浦営業所	029-823-8185	029-823-8158	300-0044	茨城県土浦市大手町17-7 土浦JOCビル5F
	神栖営業所	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県神栖市泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	波崎SSO	0479-44-8201	0479-44-8206	314-0408	茨城県神栖市波崎2727 溝口ビル2F
	いわき営業所	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHO いわきビル8F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル11F
	木更津営業所	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	横浜支社	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
首都圏西	首都圏西RO	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	渋谷支社	03-6858-8230	03-6866-7956	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京MA営業所	03-6858-8230	03-6866-7962	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新東京営業所	03-6858-8230	03-6866-7961	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿中央支社	03-6858-8230	03-6866-7957	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿みらい営業所	03-6858-8230	03-6866-7966	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京西営業所	03-6858-8230	03-6866-7959	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿営業所	03-6858-8230	03-6866-7960	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
首都圏西	新宿新都心支社	03-6858-8230	03-6866-7958	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	甲府営業所	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県甲府市中央2丁目9-21 富士火災甲府ビル6F
	長岡営業所	0258-35-8833	0258-35-8915	940-0066	新潟県長岡市東坂之上町2丁目1-1 三井生命長岡ビル3F
	新潟営業所	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F
	長野営業所	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	前橋SSO	027-237-5311	027-237-5060	371-0023	群馬県前橋市本町2丁目13-11 前橋センタービル8F
	桐生営業所	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	大宮営業所	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	宇都宮営業所	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F
	厚木営業所	046-225-5008	046-225-5049	243-0018	神奈川県厚木市中町4丁目14-3 雅光園ビル5F
東海	東海RO	052-209-3300	052-855-2321	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	名古屋南営業所	052-209-3301	052-855-2327	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	名古屋第1営業所	052-209-3301	052-855-2325	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	名古屋営業所	052-209-3301	052-855-2328	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	小牧営業所	052-209-3301	052-855-2322	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	豊橋営業所	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F
	三島支社	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル3F
	御殿場支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県富士宮市東阿幸地615
	浜松支社	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県浜松市中区伝馬町311-14 浜松てんまビル5F
	静岡中央営業所	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	静岡営業所	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	藤枝営業所	054-641-7260	054-641-7263	426-0035	静岡県藤枝市下青島211-1 SANKOビル3F
	富士営業所	0545-53-2790	0545-53-2810	417-0052	静岡県富士市中央町1丁目10-11 富士ビル5F
	岐阜営業所	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県岐阜市神田町9丁目27番地 大岐阜ビル6F
四日市営業所	059-351-8051	059-351-8052	510-0074	三重県四日市市鶴の森1丁目5-16 HOWAビル四日市8F	
関西	関西RO	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	堂島営業所	06-4706-6016	06-6232-9620	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	大阪営業所	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	淀屋橋営業所	06-4706-6332	06-6202-0253	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	大阪中央営業所	06-4706-6345	06-6202-0254	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	船場支社	06-4706-6700	06-6202-0268	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	南河内営業所	0721-26-0911	0721-26-0974	584-0005	大阪府富田林市喜志町5丁目1-2 松本ビル2F
	和泉営業所	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	近江八幡営業所	0748-33-9930	0748-33-9969	523-0891	滋賀県近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F
	福井営業所	0776-25-5870	0776-25-5894	910-0006	福井県福井市中央3丁目6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル5F

(注) RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス MA=メトロエリア

3. 店舗網一覧 (つづき)

2017年3月末現在

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
関西	京都営業所	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	金沢営業所	076-266-1905	076-266-1928	920-8203	石川県金沢市鞍月4丁目133 KCビル5F
	奈良営業所	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県奈良市高天町48番地5 恵和ビル5階501号室
	大和八木営業所	0744-29-9100	0744-29-9121	634-0006	奈良県橿原市新賀町237番地1 フクダ不動産八木ビル6F
	和歌山営業所	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	神戸営業所	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F
	伊丹営業所	072-770-0363	072-770-0598	664-0851	兵庫県伊丹市中央6丁目2-12 Pla Dio伊丹駅前ビル5・6F
	姫路営業所	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F
	富山SSO	076-444-5200	076-444-5538	930-0008	富山県富山市神通本町1丁目1-19 いちご富山駅西ビル1F
中四国	中四国RO	086-222-1751	086-800-1133	700-0821	岡山県岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	岡山営業所	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	鳥取営業所	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0834	鳥取県鳥取市永楽温泉町160 日交駅前ビル4F
	尾道営業所	0848-24-8370	0848-20-0329	722-0035	広島県尾道市土堂1丁目10-13 レイクス尾道ビル5F
	広島営業所	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山営業所	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高松営業所	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 マニユライフプレイス高松1F
	丸亀営業所	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル3・4F
	徳島営業所	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	松山営業所	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	今治SSO	0898-32-3667	0898-23-8847	794-0028	愛媛県今治市北宝来町2丁目2-1 今治北宝来町ビル6F
	新居浜営業所	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0031	愛媛県新居浜市高木町3-13 株式会社日光商事本社ビル5F
	八幡浜SSO	0894-24-5138	0894-24-5199	796-0034	愛媛県八幡浜市浜田町1320-12 カーニープレイス八幡浜ビル3F
九州	九州RO	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	福岡営業所	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	福岡MA営業所	092-283-8580	092-283-8609	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	福岡中央営業所	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	博多営業所	092-283-8580	092-283-8616	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	天神営業所	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	北九州営業所	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
	筑後営業所	0942-90-0051	0942-90-0066	833-0031	福岡県筑後市山ノ井362-1
	久留米営業所	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	吉井営業所	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県うきは市吉井町生葉1095番1
	長崎営業所	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	佐世保営業所	0956-23-6802	0956-23-6847	857-0872	長崎県佐世保市上京町4-4 永田ビル4F
	日田SSO	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県日田市南元町21-6

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
九州	大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
	佐伯営業所	0972-23-0200	0972-23-2522	876-0836	大分県佐伯市西谷町2-17 石田ビル2F
	鹿児島営業所	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	熊本営業所	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F
	熊本第1営業所	096-355-4605	096-355-4619	860-0803	熊本県熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル5F
	八代営業所	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F
	宮崎営業所	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F
	延岡営業所	0982-34-2677	0982-34-2766	882-0814	宮崎県延岡市北町2丁目3-7 損保ジャパン日本興亜延岡ビル3F

(注) RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス MA=メトロエリア

4. 資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増(減) 資額	増(減) 資後資本金	摘 要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

5. 株式の総数

(2017年3月31日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2017年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	52,010株	—
優先株式	45,429株	—	

(2) 大株主

(2017年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	97千株	100.0%	—	—

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2017年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	香港、コーズウェイベイ、ハイサンアベニュー33、リーガーデンワン10階	8,173百万米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0%
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリートイースト	26,468百万カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0%**

* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

** マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフ・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 8 名 女性 0 名 (取締役および執行役のうち女性の比率 0%)

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名
取締役	フィリップ・ウィザリントン(Philip Witherington)
取締役(監査委員)	ロクサン・ラン(Rockson Leung)
取締役(指名委員、報酬委員)	スティーブン・ヤオ(Steven Yeo)
取締役(指名委員、報酬委員、監査委員)	川俣 喜昭
取締役(指名委員、報酬委員、監査委員)	児玉 龍三
取締役代表執行役社長兼CEO	ギャビン・ロビンソン(Gavin Robinson)
代表執行役	森田 均
専務執行役兼チーフ・ディストリビューション・オフィサー (CDO)	吉住 公一郎

(注)1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名	担当
常務執行役員兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	ルチオ・フォルトゥナート (Lucio Fortunato)	アクチュアリアル、リスク&ファイナンス、インベストメンツ
常務執行役員兼チーフ・リーガル・オフィサー (CLO) 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)	牧 和之助	法務&コンプライアンス
常務執行役員兼チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO)	浅井 鈴美子	ブランディング、マーケティング&コミュニケーションズ
常務執行役員兼チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)	ラマラジ・シバクマール (Ramaraj Sivakumar)	インフォメーション・サービス
常務執行役員	鹿島 義則	PA営業統括本部、CDOオフィス
常務執行役員兼チーフ・プロダクト・オフィサー (CPO)	松尾 嘉則	商品開発&プロダクト・マネジメント
常務執行役員兼チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO)	マイケル・ウェストン (Michael Weston)	カスタマーサービス&アクイジション、プロジェクトマネジメントオフィス部、COOオフィス
執行役員	山本 真一	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長
執行役員	前田 広子	ヒューマン・リソーシズ

10. 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平均年齢	平均勤続年数
	2016年3月末	2017年3月末	2015年度	2016年度	2017年3月末	
内勤職員	1,517名	1,555名	153名	133名	45歳5ヵ月	8年6ヵ月
男子	872名	902名	80名	69名	46歳7ヵ月	8年8ヵ月
女子	645名	653名	73名	63名	43歳9ヵ月	8年3ヵ月
営業職員	2,535名	2,308名	909名	651名	49歳5ヵ月	6年3ヵ月
男子	1,183名	1,053名	538名	359名	44歳3ヵ月	3年6ヵ月
女子	1,352名	1,255名	371名	292名	53歳9ヵ月	8年7ヵ月

12. 平均月例給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	596	573

（注）平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

（単位：千円）

区 分	2016年3月	2017年3月
営業職員	270	284

（注）平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニユライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

■概況

2016年度の日本経済は、民間企業設備投資と家計消費支出の増加に加え、円安に伴う輸出増加に支えられ、実質GDP成長率で前期比年率は4-6月期で2.2%のプラス、7-9月期と10-12月期においては共に1.2%のプラスとなりました。雇用環境は、3月に有効求人倍率および失業率がそれぞれ1.45倍、2.8%となるなど、年度を通じて堅調に推移しました。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はエネルギー価格の影響等から前年比小幅のマイナス圏で推移していましたが、3月には前年同月比0.2%の上昇となりました。

為替相場は、日米当局の金融政策への見方が意識される中、対米ドルで8月には一時99円台まで円高が進みました。米国は早期利上げを見送り、日本銀行による追加金融緩和は想定より小規模と受け止められたことから、上半期は円高基調となりました。11月には米大統領選挙の結果を受けて円安に転じ、米国内の経済刺激策や大幅減税等に対する期待の高まりから118円台まで円安が進みました。一方、対ユーロでは6月の英国の欧州連合(EU)離脱をきっかけに上半期には円高が進みましたが、米大統領選挙の結果を受けて対米ドルと同様に円安基調に転じ、期末にかけては120円台近辺で推移しました。

国内株式市場は、上半期は原油価格の下落や円高の進行、英国のEU離脱への懸念等から下落基調で推移していましたが、好調な米国経済指標の結果をきっかけに上昇に転じました。下半期には米国株式の上昇に追随し、円安の進行とともに世界的な株高となり東証株価指数(TOPIX)は前年度末比で12%の上昇となりました。

国内金利は、マイナス金利政策や国債買入れによる国債需給の引き締まりを背景に、10年国債利回りは上半期には一時マイナス0.30%まで低下しました。その後、7月末から8月初めにかけて日本銀行による金融緩和の効果を経済活動の回復がきっかけとなり、マイナス金利や国債買入の見直し観測が広まり長期金利は急上昇しました。11月には米長期金利の上昇と内外の株高の影響を受けてさらに上昇し、期末の10年国債利回りは0.044%となりました。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客さまのニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化ならびに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めています。2003年7月には、日本の生命保険会社として初めてとなる委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行し、確固たるコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を築き上げています。また社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役職員がさまざまな活動に参加しています。

■商品開発

2016年10月、介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当すると認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる一時払の外貨建定額個人年金保険「マニュアル定額年金(外貨建・介護保障型)」を発売しました。

2017年1月、死亡保障商品である定期保険「Prosperity 定期保険」の機能強化として、保険期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当すると認定され、その認定の効力が生じた場合や所定の移植術を受けられた場合に保険金が受け取れる「無配当生活障害特約介護移植型」を発売しました。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めていきます。

■販売チャネルの体制

(1) 営業職員チャネル

営業職員チャネルでは、顧客に信頼され、かつ、顧客に支持されるブランド・アドバイザー(自社営業職員、PA)組織の構築を目的に、「PA Jump Up」プロジェクトを開始しました。7月に関西リージョナルオフィスパイロットとしてスタートし、2017年4月以降順次、全国への展開を開始します。このプロジェクトでは、質の高い候補者の採用、高度なトレーニング、最新鋭のファイナンシャルプランニングツール、マーケット拡大に向けた新たな取り組みを導入することにより、お客さまのニーズに合わせた包括的なサービスの提供を目指しています。2016年1月に販売開始した「こだわり医療保険 with PRIDE」、「こだわりガン保険」は発売以来、2016年度も引き続き、お客さまに好評を博し、当初の販売計画を大きく上回る好調な売れ行きを続けています。2016年9月には「Prosperity 定期保険」の改訂を行い、また、2017年1月には「無配当生活障害特約介護移植型」を発売、法人のお客さまに高い評価をいただいています。

(2) 金融機関チャネル

金融機関チャネルでは、2016年度中に新たに10の金融機関と募集代理店委託契約を締結しました。この結果、2017年3月末現在の提携金融機関数は合計74となっています。「こだわり個人年金(外貨建)」を新たに25の金融機関で販売開始したほか、一時払の通貨選択型変額終身保険「未来を楽しむ終身保険」を新たに2つの金融機関で販売開始しました。法人向け生命保険商品については、新たに5つの金融機関で販売開始しました。また、2016年10月には、「マニュアル定額年金(外貨建・介護保障型)」の販売を開始しました。

(3) 保険代理店チャネル

保険代理店チャネルでは、2017年3月末現在の募集代理店数が2016年3月末時点の955店と比較して315店増加の1,270店、募集人数は51,204人となり、年々増加傾向にあります。前年度に販売開始した「こだわり個人年金(外貨建)」、「こだわりガン保険」および「こだわり医療保険 with PRIDE」に加え、既存商品(「こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)」、「こだわり収入保障(無解約返戻金型)」)と合わせ、こだわりシリーズは5種類のラインナップへと拡充され、従前に比べ幅広く個人のお客さまのニーズにお応えできるようになっています。また、法人市場においても、2016年9月に「Prosperity 定期保険」の改訂を行い、また、2017年1月には「無配当生活障害特約介護移植型」を発売するなど、お客さまのニーズにお応えすべく一層努力しています。

■事業費効率化への取り組み

当社は事業の安定的な継続および成長に向けた基盤強化を行いながら、より一層の事業費効率化に向けた取り組みを行なっています。市場の不透明感や低金利環境が続く中、2016年度も業務効率化を通じた事業費の効率化と有効活用を図りました。特に、全社的に事業費予算を見直し、部門ごとに事業費削減目標を設定することでさらなる効率化を推進しました。一方で、顧客中心主義のもと、成長分野への継続的な重点投資を行うとともに、マニユライフ・グループのアジア事業部門が主導する事業部門横断的なプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。全社的な事業費の支出状況については、各種指標を用いた分析ならびに経営層による定期的な精査等によって、適切な管理を行なっています。

今後とも、世界的なマニユライフ・グループの規模やグループ会社間の協力関係を活用して、さらなる事業費効率の改善に努めていきます。

■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

2017年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆1,979億円から1,340億円増加し、1兆3,320億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,441億円より412億円増加し7,853億円、国内株式が485億円から144億円減少し340億円、外国証券が2,846億円より941億円増加し3,787億円になりました。また、不動産は268億円から21億円減少し246億円になりました。

■財務業績

2016年度においては、「Prosperity 定期保険」、「こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)」、「こだわり医療保険 with PRIDE」の販売が好調であった一方、「Prosperity 新通増定期保険」および「未来につなげる終身保険」の販売が減少したことにより、個人保険の新契約年換算保険料は911億円(前年度比97.1%)となりました。一方、「こだわり個人年金(外貨建)」の販売好調により個人年金保険の新契約年換算保険料は236億円(前年度比153.1%)となり、個人年金保険との合計新契約年換算保険料は過去最高の1,147億円(前年度比105.0%)となりました。

新契約の増加を受け、個人保険および個人年金保険の保有契約に関しては、件数が121万4千件、契約高は12兆4,359億円となりました。個人保険の保有契約年換算保険料も過去最高の4,094億円(前年度末比117.7%)となり、個人年金保険との合計保有契約年換算保険料でも5,173億円と過去最高となりました。

基礎利益は、個人保険および個人年金保険の販売が引き続き好調に推移したことにより新契約負担が増加し106億円の損失となりました。当期純利益は、基礎利益がマイナスであった一方、有価証券売却益を計上したことにより、47億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末から122.3ポイント減少しましたが、838.6%と十分な比率を示しています。主な減少要因は、外貨建一時払保険の好調な販売を背景に、資産運用リスク相当額が増加したことです。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまからのご相談・ご照会の件数

17ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報公開

35ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1)商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2)デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり/約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

マニユライフ生命では、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化を進めています。また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組んでいます。

2016年度の主な取り組み

■ お客さま中心のプラットフォーム構築の推進

- ・お客さまがオンラインで、契約に関する一部の処理を実行できるよう、お客さま専用ウェブサイト「マニユライフ生命 マイページ」を立ち上げました(詳細は14ページをご参照ください)。
- ・マニユライフのグローバルスタンダードに合わせ、当社のホームページのデザインを見直しました。
- ・マニユライフ生命のコールセンターでは、運用上の課題を解決し、お客さまへのサービスの向上と効率改善のため、コンタクトセンター・システムを強化する取り組みを進めています。

■ お客さまへのサービス体制の強化

- ・より迅速な契約成立プロセスの確立を目指し、新契約のペーパーレス化を推進しています。自動査定、および支払い、署名、告知の電子化を可能にするプログラム「新契約eApplication」を搭載したウェブシステム「ePOSSIBLE(ePOS)」を立ち上げ、自社営業職員による直販チャンネル(PAチャンネル)に導入しました。
- ・当社の営業職員(PA)にタブレット型コンピュータ端末を配備し、個々のお客さまにご提案、フォローアップする仕組みを実現しました。さらに、営業活動管理の効率化を図るため、販売活動管理のデジタルソリューション「eActive」を搭載しました。

■ システムの最適化で業務の効率性と運用精度を向上

- ・新契約の業務プロセスに係るシステムの最適化、および契約管理に係るシステムを既存のものから新しいシステムへと移行する取り組みを進めています。
- ・マニユライフのグローバルスタンダードに合わせ、グループウェアをMicrosoft Office 365へ移行し、生産的な業務環境の構築を図っています。
- ・情報インフラの一層の効率化や優れた顧客サービスの実現に向けて、次世代のインフラへの移行準備を進めており、ITアプリケーション選定のための総合比較評価を完了しました。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

40ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

16ページをご参照ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	752,879	885,667	1,167,969	1,077,287	978,567
経常利益	9,064	42,134	10,290	228	9,407
基礎利益	3,435	35,801	△ 1,786	△ 16,814	△ 10,649
当期純利益	5,214	26,452	5,100	469	4,736
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	98千株	98千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,261,455	2,187,455	2,030,449	2,038,156	2,089,108
うち特別勘定資産	1,425,880	1,275,091	1,039,802	840,198	757,078
責任準備金残高	2,129,853	2,017,917	1,845,245	1,825,364	1,880,659
貸付金残高	8,167	6,360	7,342	8,618	10,716
有価証券残高	2,150,719	2,070,986	1,891,712	1,915,153	1,953,646
ソルベンシー・マージン比率	1,229.1%	1,353.1%	1,127.9%	960.9%	838.6%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,241.5%	1,366.2%	1,137.9%	973.2%	853.4%
従業員数	4,317名	4,301名	3,970名	4,052名	3,863名
保有契約高	6,949,200	7,698,740	8,858,879	10,423,425	12,472,212
個人保険	5,200,824	6,078,469	7,462,677	9,053,634	10,778,017
個人年金保険	1,710,647	1,584,381	1,361,561	1,334,317	1,657,909
団体保険	37,728	35,889	34,640	35,473	36,285
団体年金保険保有契約高	4,793	4,415	4,121	3,748	3,541

(注)1. 保険業法施行規則第59条の2第1項第3号に基づいて、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

Ⅳ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)	科 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		40,582	52,672	保険契約準備金		1,848,918	1,912,559
現金		0	0	支払備金		22,226	30,797
預貯金		40,582	52,672	責任準備金		1,825,364	1,880,659
有価証券		1,915,153	1,953,646	契約者配当準備金		1,327	1,102
国債		415,002	353,425	代理店借		6,167	8,621
地方債		31,399	73,466	再保険借		39,196	44,418
社債		297,732	358,478	その他負債		34,335	30,742
株式		48,503	34,029	借入金		25	—
外国証券		295,098	405,844	未払法人税等		287	683
その他の証券		827,415	728,401	未払金		17,308	8,150
貸付金		8,618	10,716	未払費用		5,459	5,421
保険約款貸付		8,616	10,714	前受収益		11	39
一般貸付		2	2	預り金		283	250
有形固定資産		27,605	25,790	預り保証金		1,477	1,283
土地		17,377	16,918	先物取引差金勘定		6	6
建物		9,465	7,755	金融派生商品		6,383	8,460
リース資産		—	415	リース債務		—	488
その他の有形固定資産		762	702	資産除去債務		46	43
無形固定資産		2,699	2,835	仮受金		3,044	5,914
ソフトウェア		2,617	2,833	役員賞与引当金		32	42
その他の無形固定資産		81	1	退職給付引当金		2,211	2,218
代理店貸		40	32	価格変動準備金		2,040	2,586
再保険貸		2	0	繰延税金負債		11,783	6,858
その他資産		43,600	43,546	負債の部合計		1,944,685	2,008,048
未収金		31,108	30,113				
前払費用		1,940	3,864	(純資産の部)			
未収収益		4,625	4,994	資本金		56,400	56,400
預託金		1,312	1,301	利益剰余金		8,204	12,940
先物取引差入証拠金		29	24	その他利益剰余金		8,204	12,940
金融派生商品		4,474	3,131	繰越利益剰余金		8,204	12,940
仮払金		109	116	株主資本合計		64,604	69,340
その他の資産		0	0	その他有価証券評価差額金		32,378	17,647
貸倒引当金		△ 146	△ 133	繰延ヘッジ損益		△ 3,512	△ 5,928
				評価・換算差額等合計		28,866	11,719
資産の部合計		2,038,156	2,089,108	純資産の部合計		93,471	81,060
				負債及び純資産の部合計		2,038,156	2,089,108

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
(経常損益の部)			
経常収益		1,077,287	978,567
保険料等収入		1,017,126	885,106
保険料		676,169	644,472
再保険収入		340,956	240,633
資産運用収益		36,151	90,004
利息及び配当金等収入		16,675	19,168
預貯金利息		17	5
有価証券利息・配当金		14,227	16,792
貸付金利息		207	254
不動産賃貸料		2,211	2,103
その他利息配当金		11	12
有価証券売却益		16,969	23,965
金融派生商品収益		2,493	—
為替差益		—	3,504
その他運用収益		13	20
特別勘定資産運用益		—	43,344
その他経常収益		24,009	3,455
年金特約取扱受入金		3,649	3,034
保険金据置受入金		230	397
責任準備金戻入額		19,880	—
退職給付引当金戻入額		202	—
その他の経常収益		46	23
経常費用		1,077,058	969,159
保険金等支払金		933,538	794,127
保険金		19,744	21,329
年金		54,698	64,043
給付金		26,642	23,500
解約返戻金		223,299	178,287
その他返戻金		3,685	4,333
再保険料		605,468	502,632
責任準備金等繰入額		3,584	63,866
支払備金繰入額		3,582	8,571
責任準備金繰入額		—	55,294
契約者配当金積立利息繰入額		1	1
資産運用費用		39,872	4,509
支払利息		4	12
有価証券売却損		1,967	3,057
有価証券評価損		536	94
金融派生商品費用		—	226
為替差損		10,157	—
貸倒引当金繰入額		97	5
貸付金償却		0	0
賃貸用不動産等減価償却費		348	326
その他運用費用		852	785
特別勘定資産運用損		25,907	—
事業費		89,997	96,705
その他経常費用		10,066	9,950
保険金据置支払金		491	460
税金		7,750	8,009
減価償却費		1,776	1,435
退職給付引当金繰入額		—	7
その他の経常費用		48	36
経常利益		228	9,407
(特別損益の部)			
特別利益		1,571	600
固定資産等処分益		1,443	600
資産除去債務履行差額		128	—
特別損失		518	988
固定資産等処分損		68	442
価格変動準備金繰入額		450	546
契約者配当準備金繰入額		28	10
税引前当期純利益		1,253	9,009
法人税及び住民税		1,182	3,593
法人税等調整額		△ 398	679
法人税等合計		784	4,273
当期純利益		469	4,736

(1) 重要な会計方針

2015年度	2016年度						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式会社及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	一括償却	過去勤務費用の処理年数	一括償却	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準						
数理計算上の差異の処理年数	一括償却						
過去勤務費用の処理年数	一括償却						

2015年度	2016年度
<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>8. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 左記に同じ</p>
<p>10. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>10. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p>
<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。</p> <p>① 契約日が2014年4月1日以降の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式により計算しております。</p> <p>② 契約日が2014年3月31日以前の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。 なお、保険業法上の標準責任準備金積立に向け、5年チルメル式により計算している保険契約のうち、2012年度および2013年度契約の無配当増定期保険を除いた契約については、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てております。</p> <p>③ 第百生命保険相互会社からの移転保険契約 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式により計算しております。</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 左記に同じ</p>
<p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ</p>

(2) 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

2015年度	2016年度
<p>当年度未までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(2016年3月28日 改正企業会計基準適用指針第26号)</p> <p>(1) 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件</p> <p>③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2017年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。</p>	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(2016年3月28日 企業会計基準適用指針第26号)を当事業年度から適用しております。</p>

(3) 注記事項 (貸借対照表関係)

2015年度	2016年度
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p>

2015年度				2016年度			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	40,582	40,582	-	現金及び預貯金	52,672	52,672	-
未収金	31,108	31,108	-	未収金	30,112	30,112	-
有価証券	1,914,211	1,946,954	32,743	有価証券	1,951,736	1,967,372	15,635
売買目的有価証券	833,473	833,473	-	売買目的有価証券	749,286	749,286	-
責任準備金対応債券(*1)	393,981	426,725	32,743	責任準備金対応債券(*1)	400,682	416,317	15,635
その他有価証券	686,755	686,755	-	その他有価証券	801,767	801,767	-
金融派生商品(*2)	△ 1,908	△ 1,908	-	金融派生商品(*2)	△ 5,328	△ 5,328	-
ヘッジ会計が適用 されていないもの	3,894	3,894	-	ヘッジ会計が適用 されていないもの	1,939	1,939	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	△ 5,803	△ 5,803	-	ヘッジ会計が適用 されているもの	△ 7,268	△ 7,268	-

(*)1 上記の責任準備金対応債券に関して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、3,416百万円であります。

(*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金
預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金
未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券
・市場価格のある有価証券
売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、941百万円であります。

(4) 金融派生商品
通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は25,687百万円、時価は29,186百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、10百万円であります。

3. 貸付金のうち、延滞債権額は、36百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち25百万円は解約返戻金等で担保されております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,911百万円であります。

5. 特別勘定の資産の額は、840,198百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は437百万円、金銭債務の総額は668百万円であります。

2015年度	2016年度																				
<p>7. 繰延税金資産の総額は9,928百万円、繰延税金負債の総額は14,076百万円であり ます。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,635百万円であり ます。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,619百万円、有価 証券簿価差額1,273百万円、減価償却超過額995百万円、仮受金670百万円、及び 退職給付引当金624百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額12,453百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正17.52%、評価性引当額の増加8.64%、法人住民税均等割6.61% であります。</p> <p>所得税法等の一部を改正する法律(2016年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金 資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.85%は、回収又は支 払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものについては 28.24%、2018年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりま した。この変更により、当期末における繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除し た額)は373百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少しております。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">1,585百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社の株式は、871百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再 保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,586 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。)の金額は801,385百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、691,650円70銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は35,972百万円であり、算定に 用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数 料の当年度末残高は、1,592百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における 当社の今後の負担見積額は、3,980百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度 の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応 債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスク を管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーション については、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>なお、従前は下記の三つの小区分でしたが、①及び③の小区分がそれぞれ属する二つ の資産区分につきまして、世界的な低金利下において投資リスクを和らげ、より効果的 にリスク管理を行うことを主目的として、当年度において統合いたしました。このため、 当該資産区分の統合を受け、①及び③の小区分も統合することといたしました。当該 小区分の統合に伴う損益の影響はありません。</p>	当期首現在高	1,585百万円	当期契約者配当金支払額	288百万円	利息による増加	1百万円	契約者配当準備金繰入額	28百万円	当期末現在高	1,327百万円	<p>7. 繰延税金資産の総額は、11,293百万円、繰延税金負債の総額は、8,924百万円であ ります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,228百万円であ ります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,875百万円、仮 受金1,451百万円、減価償却超過額1,091百万円、及び価格変動準備金724百万円 であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 6,849百万円、及び繰延ヘッジ損益1,660百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加17.67% であります。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">1,102百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社の株式は、871百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再 保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,038 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,075,055百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、453,016円15銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は23,561百万円であり、算定に 用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数 料の当年度末残高は、738百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における 当社の今後の負担見積額は、6,356百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度 の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応 債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスク を管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーション については、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>外貨建商品の好調な販売に伴い外貨建資産は増加しており今後も成長が見込まれる 中、当該外貨金利の上昇リスクを抑制する必要があるため、2つの小区分を追加いたし ました。また、現行の無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分は規模が小さく責 任準備金対応債券を保持する効果が小さいため、この小区分を廃止いたしました。当 該小区分の変更に伴う損益の影響はありません。</p>	当期首現在高	1,327百万円	当期契約者配当金支払額	235百万円	利息による増加	1百万円	契約者配当準備金繰入額	10百万円	当期末現在高	1,102百万円
当期首現在高	1,585百万円																				
当期契約者配当金支払額	288百万円																				
利息による増加	1百万円																				
契約者配当準備金繰入額	28百万円																				
当期末現在高	1,327百万円																				
当期首現在高	1,327百万円																				
当期契約者配当金支払額	235百万円																				
利息による増加	1百万円																				
契約者配当準備金繰入額	10百万円																				
当期末現在高	1,102百万円																				

2015年度	2016年度																																																																																								
<p>① 以下の保険商品から構成される小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 <p>② 無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分</p> <p>③ 通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険で構成される小区分</p> <p>統合後の小区分は、以下のとおりであります。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険 <p>② 無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分</p>	<p>変更前の小区分は、以下のとおりであります。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険 <p>② 無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分</p> <p>変更後の小区分は、以下のとおりであります。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険 <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p>																																																																																								
<p>15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>7,971百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>930百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 663百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>8,560百万円</u></td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>5,557百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 451百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,349百万円</u></td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,142百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△ 6,349百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>792百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td><u>1,418百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>2,211百万円</u></td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>930百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 94百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>219百万円</u></td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>1,110百万円</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	7,971百万円	勤務費用	930百万円	利息費用	54百万円	数理計算上の差異の当期発生額	266百万円	退職給付の支払額	<u>△ 663百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>8,560百万円</u>	期首における年金資産	5,557百万円	期待運用収益	94百万円	数理計算上の差異の当期発生額	47百万円	事業主からの拠出額	1,101百万円	退職給付の支払額	<u>△ 451百万円</u>	期末における年金資産	<u>6,349百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	7,142百万円	年金資産	<u>△ 6,349百万円</u>		792百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>1,418百万円</u>	退職給付引当金	<u>2,211百万円</u>	勤務費用	930百万円	利息費用	54百万円	期待運用収益	△ 94百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>219百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,110百万円</u>	<p>15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>8,560百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>983百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 673百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>9,268百万円</u></td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,349百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 44百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,138百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 502百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>7,049百万円</u></td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,981百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△ 7,049百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>931百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td><u>1,286百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>2,218百万円</u></td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>983百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 107百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>409百万円</u></td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>1,316百万円</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	8,560百万円	勤務費用	983百万円	利息費用	31百万円	数理計算上の差異の当期発生額	365百万円	退職給付の支払額	<u>△ 673百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>9,268百万円</u>	期首における年金資産	6,349百万円	期待運用収益	107百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 44百万円	事業主からの拠出額	1,138百万円	退職給付の支払額	<u>△ 502百万円</u>	期末における年金資産	<u>7,049百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	7,981百万円	年金資産	<u>△ 7,049百万円</u>		931百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>1,286百万円</u>	退職給付引当金	<u>2,218百万円</u>	勤務費用	983百万円	利息費用	31百万円	期待運用収益	△ 107百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>409百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,316百万円</u>
期首における退職給付債務	7,971百万円																																																																																								
勤務費用	930百万円																																																																																								
利息費用	54百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	266百万円																																																																																								
退職給付の支払額	<u>△ 663百万円</u>																																																																																								
期末における退職給付債務	<u>8,560百万円</u>																																																																																								
期首における年金資産	5,557百万円																																																																																								
期待運用収益	94百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	47百万円																																																																																								
事業主からの拠出額	1,101百万円																																																																																								
退職給付の支払額	<u>△ 451百万円</u>																																																																																								
期末における年金資産	<u>6,349百万円</u>																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	7,142百万円																																																																																								
年金資産	<u>△ 6,349百万円</u>																																																																																								
	792百万円																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,418百万円</u>																																																																																								
退職給付引当金	<u>2,211百万円</u>																																																																																								
勤務費用	930百万円																																																																																								
利息費用	54百万円																																																																																								
期待運用収益	△ 94百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>219百万円</u>																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,110百万円</u>																																																																																								
期首における退職給付債務	8,560百万円																																																																																								
勤務費用	983百万円																																																																																								
利息費用	31百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	365百万円																																																																																								
退職給付の支払額	<u>△ 673百万円</u>																																																																																								
期末における退職給付債務	<u>9,268百万円</u>																																																																																								
期首における年金資産	6,349百万円																																																																																								
期待運用収益	107百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 44百万円																																																																																								
事業主からの拠出額	1,138百万円																																																																																								
退職給付の支払額	<u>△ 502百万円</u>																																																																																								
期末における年金資産	<u>7,049百万円</u>																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	7,981百万円																																																																																								
年金資産	<u>△ 7,049百万円</u>																																																																																								
	931百万円																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,286百万円</u>																																																																																								
退職給付引当金	<u>2,218百万円</u>																																																																																								
勤務費用	983百万円																																																																																								
利息費用	31百万円																																																																																								
期待運用収益	△ 107百万円																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>409百万円</u>																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,316百万円</u>																																																																																								

2015年度	2016年度																																								
<p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(内勤職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(営業職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> </table>	債券	84.5%	株式	10.2%	その他	5.3%	合計	100.0%	(内勤職員)		割引率	0.40%	長期期待運用収益率	1.70%	(営業職員)		割引率	0.30%	長期期待運用収益率	1.70%	<p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td>85.8%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(内勤職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(営業職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> </table>	債券	85.8%	株式	10.3%	その他	3.9%	合計	100.0%	(内勤職員)		割引率	0.50%	長期期待運用収益率	1.70%	(営業職員)		割引率	0.40%	長期期待運用収益率	1.70%
債券	84.5%																																								
株式	10.2%																																								
その他	5.3%																																								
合計	100.0%																																								
(内勤職員)																																									
割引率	0.40%																																								
長期期待運用収益率	1.70%																																								
(営業職員)																																									
割引率	0.30%																																								
長期期待運用収益率	1.70%																																								
債券	85.8%																																								
株式	10.3%																																								
その他	3.9%																																								
合計	100.0%																																								
(内勤職員)																																									
割引率	0.50%																																								
長期期待運用収益率	1.70%																																								
(営業職員)																																									
割引率	0.40%																																								
長期期待運用収益率	1.70%																																								

(4) 注記事項 (損益計算書関係)

2015年度	2016年度
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は3,546百万円です。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券8,899百万円、株式等6,790百万円、外国証券1,278百万円です。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券26百万円、株式等1,469百万円、外国証券472百万円です。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等448百万円、外国証券87百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、232百万円です。</p> <p>4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、273,165百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価益2,035百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純損失は、35,200円84銭です。この金額は、当期純利益469百万円から普通株主に帰属しない優先配当合計額2,299百万円を控除した△1,830百万円を基に算出しております。</p> <p>7. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額142百万円を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,717百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は5,731百万円です。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券12,201百万円、株式等9,296百万円、外国証券2,468百万円です。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券74百万円、株式等2,357百万円、外国証券625百万円です。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等94百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、1,452百万円です。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、273,669百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損2,249百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、46,841円47銭です。</p> <p>7. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額128百万円を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額982百万円を含んでおります。</p>

2015年度					2016年度				
9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。					9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。				
(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。					(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。				
(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。					(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。				
(3) 兄弟会社等					(3) 兄弟会社等				
属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有) 割合	属性		会社等の名称		議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社の子会社		マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド		なし	親会社の子会社		マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド		なし
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	338,230	再保険貸	-	再保険取引	再保険収入	236,549	再保険貸	-
	再保険料	598,948	再保険借	37,967		再保険料	494,334	再保険借	42,490
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 マニユファクチャラーズ・ライフ・ライオンシュランス・リミテッドの親会社は、マニユ ライフ・ファイナンシャル・コーポレーションであります。 マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、当社の親会社であるマ ニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドの議決権の100%を間接的 に保有しております。					取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。				
(4) 役員 記載すべき取引はありません。					(4) 役員 記載すべき取引はありません。				

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		1,253	9,009
賃貸用不動産等減価償却費		348	326
減価償却費		1,776	1,435
支払備金の増減額(△は減少)		3,582	8,571
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 19,880	55,294
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	1
契約者配当準備金繰入額		28	10
貸倒引当金の増減額(△は減少)		95	△ 12
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 202	7
その他引当金の増減額(△は減少)		6	9
価格変動準備金の増減額(△は減少)		450	546
利息及び配当金等収入		△ 16,675	△ 19,168
有価証券関係損益(△は益)		9,789	△ 63,149
支払利息		4	12
為替差損益(△は益)		10,594	△ 3,902
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 1,375	△ 158
資産除去債務履行差額(△は益)		△ 128	-
代理店貸の増減額(△は増加)		△ 26	7
再保険貸の増減額(△は増加)		474	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 3,213	△ 3,779
代理店借の増減額(△は減少)		442	2,454
再保険借の増減額(△は減少)		10,258	5,222
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		1,008	3,263
その他		95	△ 21
小 計		△ 1,290	△ 4,018
利息及び配当金等の受取額		17,580	21,960
利息の支払額		△ 4	△ 12
契約者配当金の支払額		△ 288	△ 235
法人税等の支払額		△ 872	△ 296
法人税等の還付額		7,558	1,173
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,683	18,569
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 587,804	△ 540,240
有価証券の売却・償還による収入		555,844	533,177
貸付けによる支出		△ 7,210	△ 9,142
貸付金の回収による収入		5,918	6,995
その他		△ 165	2,486
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 33,416 (△ 10,733)	△ 6,724 (11,845)
有形固定資産の取得による支出		△ 1,277	△ 442
有形固定資産の売却による収入		3,576	2,246
無形固定資産の取得による支出		△ 784	△ 1,122
その他		△ 88	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 31,990	△ 6,067
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		-	△ 67
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	△ 67
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 77	△ 318
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 9,385	12,115
現金及び現金同等物期首残高		49,941	40,556
現金及び現金同等物期末残高		40,556	52,672

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および当座借越(負の現金同等物)であります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	<2015年度>	<2016年度>
現金及び預貯金	40,582百万円	52,672百万円
当座借越	△ 25百万円	－百万円
現金及び現金同等物	40,556百万円	52,672百万円

4. 株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	7,735	64,135	31,079	1,868	32,947	97,083
当期変動額							
当期純利益		469	469				469
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,299	△ 5,380	△ 4,080	△ 4,080
当期変動額合計	-	469	469	1,299	△ 5,380	△ 4,080	△ 3,611
当期末残高	56,400	8,204	64,604	32,378	△ 3,512	28,866	93,471

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2015年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2016年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	8,204	64,604	32,378	△ 3,512	28,866	93,471
当期変動額							
当期純利益		4,736	4,736				4,736
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 14,731	△ 2,416	△ 17,147	△ 17,147
当期変動額合計	-	4,736	4,736	△ 14,731	△ 2,416	△ 17,147	△ 12,411
当期末残高	56,400	12,940	69,340	17,647	△ 5,928	11,719	81,060

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2016年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2017年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	36	33
要管理債権	—	—
小 計	36	33
(対合計比)	(0.4)	(0.3)
正常債権	8,688	10,821
合 計	8,725	10,854

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	36	32
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	36	32
(貸付残高に対する比率)	(0.4)	(0.3)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2016年度末においては32百万円のうち21百万円、2015年度末においては36百万円のうち25百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	188,808	187,497
資本金等	64,604	69,340
価格変動準備金	2,040	2,586
危険準備金	19,248	19,528
一般貸倒引当金	7	5
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	37,188	16,711
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 2,540	△ 1,661
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	65,068	75,953
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,191	5,033
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	39,297	44,712
保険リスク相当額 R ₁	1,694	1,751
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	720	807
予定利率リスク相当額 R ₂	2,293	2,819
最低保証リスク相当額 R ₇	2,120	1,844
資産運用リスク相当額 R ₃	33,991	39,047
経営管理リスク相当額 R ₄	816	925
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	960.9%	838.6%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号に規定する額を記載しています。

3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額 (R ₁)	…	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	…	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R ₂)	…	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R ₇)	…	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R ₃)	…	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R ₄)	…	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第59条の2第1項第5号に基づいて、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	190,047	189,748
資本金等	65,844	71,592
価格変動準備金	2,040	2,586
危険準備金	19,248	19,528
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	7	5
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	37,188	16,711
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 2,540	△ 1,661
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	65,068	75,953
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,191	5,033
リスクの合計額		
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	39,053	44,466
保険リスク相当額 R_1	1,694	1,751
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	720	807
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	2,293	2,819
最低保証リスク相当額 R_7	2,120	1,844
資産運用リスク相当額 R_3	33,751	38,805
経営管理リスク相当額 R_4	811	920
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	973.2%	853.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

- 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁第25号第4第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第4第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第4第1項第3号に規定する額を記載しています。
- 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	833,473	△ 85,192	749,286	△ 5,918

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	393,981	426,725	32,743	35,336	2,593	400,682	416,317	15,635	24,308	8,673
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	644,854	686,755	41,900	47,859	5,958	773,946	801,767	27,821	35,397	7,576
公社債	391,346	420,123	28,776	28,818	41	438,388	454,666	16,277	17,471	1,193
株式	40,067	47,562	7,494	9,234	1,739	28,534	33,088	4,553	5,077	523
外国証券	209,816	214,647	4,830	8,934	4,104	301,836	307,781	5,945	11,736	5,790
公社債	200,016	204,740	4,724	8,195	3,471	288,742	292,997	4,254	9,741	5,486
株式等	9,799	9,906	106	739	632	13,093	14,784	1,691	1,995	304
その他の証券	3,623	4,422	798	871	72	5,187	6,231	1,044	1,112	68
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,038,836	1,113,481	74,644	83,196	8,551	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249
公社債	715,358	777,042	61,684	61,756	71	769,092	802,039	32,946	39,337	6,391
株式	40,067	47,562	7,494	9,234	1,739	28,534	33,088	4,553	5,077	523
外国証券	279,787	284,454	4,666	11,334	6,667	371,813	376,725	4,912	14,178	9,266
公社債	269,987	274,547	4,560	10,594	6,034	358,720	361,941	3,221	12,183	8,962
株式等	9,799	9,906	106	739	632	13,093	14,784	1,691	1,995	304
その他の証券	3,623	4,422	798	871	72	5,187	6,231	1,044	1,112	68
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,038,836	1,113,481	74,644	83,196	8,551	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は2016年度末で4,897百万円、2015年度末で3,416百万円です。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	344,955	380,292	35,336	251,258	275,566	24,308
公社債	311,400	344,338	32,937	224,871	246,738	21,866
外国証券	33,554	35,954	2,399	26,386	28,828	2,442
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	49,026	46,433	△ 2,593	149,423	140,750	△ 8,673
公社債	12,610	12,580	△ 29	105,832	100,634	△ 5,197
外国証券	36,416	33,852	△ 2,563	43,591	40,115	△ 3,475
その他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	488,771	536,630	47,859	480,204	515,602	35,397
公社債	363,374	392,193	28,818	300,827	318,299	17,471
株式	22,987	32,221	9,234	20,112	25,190	5,077
外国証券	100,709	109,644	8,934	157,564	169,300	11,736
その他の証券	1,700	2,571	871	1,700	2,812	1,112
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	156,082	150,124	△ 5,958	293,741	286,165	△ 7,576
公社債	27,972	27,930	△ 41	137,560	136,367	△ 1,193
株式	17,080	15,341	△ 1,739	8,421	7,898	△ 523
外国証券	109,106	105,002	△ 4,104	144,271	138,481	△ 5,790
その他の証券	1,923	1,850	△ 72	3,487	3,419	△ 68
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	871	871
その他有価証券	70	1,038
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	70	70
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	968
非上場外国債券	-	-
その他	0	-
合 計	941	1,909

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・為替関連：通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、エクイティスワップ取引
- ・債券関連：債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段、収益確定手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイーールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行なっているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、必要に応じて担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層および資産負債管理委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 166	△ 2,204	—	—	—	△ 2,371
ヘッジ会計非適用分	1,560	—	68	△ 17	322	1,933
合計	1,394	△ 2,204	68	△ 17	322	△ 437

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△691百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	13,150	13,150	3,900	3,900	6,550	6,550	1,560	1,560
	合計				3,900				1,560

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	598	—	592	△ 6	475	—	468	△ 6
店頭	エクイティスワップ	419	288	△ 22	△ 22	424	300	74	74
	合計				△ 28				68

○債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	7,380	3,840	△ 17	△ 17
	合計				—				△ 17

○その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	21,500	21,500	17	17	30,000	30,000	322	322
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計				17				322

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	その他有価証券	-	-	-	1,710	1,710	△ 166
	合 計				-			△ 166

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	その他有価証券	15,649	15,649	△ 1,007	15,649	8,165	△ 691
為替予約等の振当処理	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	責任準備金 対 応 債 券	20,441	18,735	79	24,660	23,930	532
	(カナダドル支払/円受取)		9,842	9,842	2,373	9,842	9,842	2,628
	(ユーロ支払/円受取)		14,484	10,499	889	12,699	12,699	1,267
	(豪ドル支払/円受取)		1,438	1,438	97	4,425	4,425	△ 236
	(英ポンド支払/円受取)		5,460	5,460	△ 23	11,542	11,542	704
繰延ヘッジ	通貨スワップ (円支払/豪ドル受取)	その他有価証券	31,885	31,885	△ 5,031	32,751	32,751	△ 6,962
	(米ドル支払/円受取)		-	-	-	7,151	7,151	△ 536
	(米ドル支払/豪ドル受取)		1,570	1,570	91	8,498	8,498	327
	(カナダドル支払/豪ドル受取)		1,822	1,822	142	3,556	3,556	263
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		759	759	△ 9	755	755	36
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		3,681	3,681	10	5,361	5,361	460
	合 計				△ 2,387		△ 2,204	

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
基礎利益 A	△ 16,814	△ 10,649
キャピタル収益	19,494	23,965
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	16,969	23,965
金融派生商品収益	2,493	—
為替差益	32	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	2,504	3,786
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,967	3,057
有価証券評価損	536	94
金融派生商品費用	—	226
為替差損	—	407
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	16,990	20,179
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	175	9,529
臨時収益	191	165
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	191	165
臨時費用	138	287
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	42	279
個別貸倒引当金繰入額	96	7
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	53	△ 121
経常利益 A + B + C	228	9,407

(注)1. 外貨建保険商品に係る為替差損益は、基礎利益に含めています。

2. 「その他臨時収益」は、契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額です。

11. 会計監査人の監査について

当社は、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOであるギャビン・ロビンソンは、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	848	109.5	9,053,634	121.3	952	112.3	10,778,017	119.0
個人年金保険	221	100.7	1,334,317	98.0	261	118.3	1,657,909	124.3
団体保険	-	-	35,473	102.4	-	-	36,285	102.3
団体年金保険	-	-	3,748	91.0	-	-	3,541	94.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度						2016年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	143	129.2	2,359,529	115.2	2,360,086	△ 556	174	121.5	2,605,938	110.4	2,606,671	△ 732
個人年金保険	27	413.0	249,004	406.2	249,004	-	61	222.3	483,986	194.4	483,986	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	347,835	123.7	409,401	117.7
個人年金保険	97,537	97.0	107,984	110.7
合 計	445,372	116.6	517,386	116.2
うち医療保障 生前給付保障等	82,235	99.0	86,281	104.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	93,914	128.7	91,171	97.1
個人年金保険	15,420	315.8	23,612	153.1
合 計	109,334	140.5	114,784	105.0
うち医療保障 生前給付保障等	7,911	191.7	12,346	156.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2015年度末	2016年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,006,851	10,731,518
		個人年金保険	5,802	5,177
		団体保険	35,466	36,280
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,048,120	10,772,976
	災害死亡	個人保険	(863,683)	(808,337)
		個人年金保険	(47,025)	(37,310)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(910,708)	(845,648)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(1,612,877)	(1,761,935)
		個人年金保険	(22,194)	(18,718)
		団体保険	(854)	(853)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,635,925)	(1,781,506)
生存保障	満期 生存給付	個人保険	46,783	46,498
		個人年金保険	808,988	1,167,263
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	855,841	1,213,821
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(146,011)	(223,006)
		団体保険	(1)	(1)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(146,072)	(223,063)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	519,526	485,468
		団体保険	6	5
		団体年金保険	3,748	3,541
		その他共計	523,914	489,601
入院保障	災害入院	個人保険	(6,015)	(5,669)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,020)	(5,674)
	疾病入院	個人保険	(12,679)	(11,841)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(12,684)	(11,845)
	その他の 条件付入院	個人保険	(16,633)	(16,379)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(1)	(1)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(16,637)	(16,382)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分	保有件数		
	2015年度末	2016年度末	
障害保障	個人保険	166,074	158,174
	個人年金保険	34	30
	団体保険	854	854
	団体年金保険	-	-
	その他共計	166,962	159,058
手術保障	個人保険	873,028	1,043,206
	個人年金保険	1,289	1,175
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	874,317	1,044,381

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分	保有金額		
	2015年度末	2016年度末	
死亡保険	終身保険	1,540,904	1,949,610
	定期付終身保険	218,685	193,844
	定期保険	4,800,579	6,171,845
	その他共計	8,952,646	10,686,061
生死混合保険	養老保険	16,182	11,942
	定期付養老保険	20,646	16,128
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	100,954	91,922
生存保険	33	33	
年金保険	個人年金保険	1,334,317	1,657,909
	災害割増特約	414,831	387,542
	傷害特約	417,287	395,912
	災害入院特約	1,935	1,735
	疾病特約	2,228	2,161
	成人病特約	873	780
	その他の条件付入院特約	3,030	2,788

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	774,889	7,462,677	848,609	9,053,634
新契約	143,270	2,360,086	174,141	2,606,671
更新	1,400	111,548	1,094	100,644
復活	15,615	111,579	13,878	93,284
転換による増加	110	798	75	582
死亡	2,812	11,278	3,177	15,558
満期	9,526	191,665	8,108	180,084
保険金額の減少	(11,628)	76,524	(9,564)	92,615
転換による減少	110	1,354	75	1,315
解約	44,824	461,257	45,963	578,467
失効	29,393	221,411	27,374	203,530
その他の異動による減少	10	29,562	496	6,777
年末現在	848,609	9,053,634	952,604	10,778,017
(増加率)	(9.5)	(21.3)	(12.3)	(19.0)
純増加	73,720	1,590,956	103,995	1,724,382
(増加率)	(110.9)	(14.9)	(41.1)	(8.4)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	219,512	1,361,561	221,072	1,334,317
新契約	27,870	249,004	61,953	483,986
復活	14	80	207	2,722
転換による増加	-	-	-	-
死亡	1,719	9,916	1,765	9,302
支払満了	1,257	463	1,206	758
金額の減少	(894)	2,058	(1,487)	6,914
転換による減少	-	-	-	-
解約	21,055	142,094	16,704	101,053
失効	103	693	843	7,125
その他の異動による減少	2,190	121,102	1,112	37,962
年末現在	221,072	1,334,317	261,602	1,657,909
(増加率)	(0.7)	(△ 2.0)	(18.3)	(24.3)
純増加	1,560	△ 27,243	40,530	323,592
(増加率)	(-)	(-)	(2,498.1)	(-)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額(新契約では基本保険金額)です。

③団体保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	5,236	34,640	5,289	35,473
新契約	-	-	-	-
更新	5,033	37,317	5,156	37,776
中途加入	9	195	6	185
保険金額の増加	-	-	-	-
死亡	7	13	11	103
満期	4,798	34,238	4,926	35,211
脱退	181	2,417	142	1,828
保険金額の減少	(-)	-	(-)	-
解約	3	8	3	5
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	-	-	-	-
年末現在	5,289	35,473	5,369	36,285
(増加率)	(1.0)	(2.4)	(1.5)	(2.3)
純増加	53	832	80	812
(増加率)	(-)	(-)	(50.9)	(△ 2.4)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,364	4,121	3,133	3,748
新契約	-	-	-	-
年金支払	8,611	346	8,115	329
一時金支払	118	192	67	75
解約	10	7	1	-
年末現在	3,133	3,748	2,910	3,541
(増加率)	(△ 6.9)	(△ 9.0)	(△ 7.1)	(△ 5.5)
純増加	△ 231	△ 372	△ 223	△ 207
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いいたします。2016年度は、2017年度における契約者配当金の支払のために、15百万円(2015年度は39百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	21.3	19.0
個人年金保険	△ 2.0	24.3
団体保険	2.4	2.3
団体年金保険	△ 9.0	△ 5.5

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2015年度	2016年度
新契約平均保険金	16,472	14,968
保有契約平均保険金	10,668	11,314

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	31.6	28.8
個人年金保険	18.3	36.3
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	8.7	8.6
個人年金保険	10.6	8.4
団体保険	0.0	0.0

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2015年度	2016年度
16,125	14,175

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
2.946	2.940	1.401	1.457

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分		2015年度	2016年度
災害死亡保障契約	件数	0.035	0.055
	金額	0.089	0.188
障害保障契約	件数	0.097	0.022
	金額	0.018	0.003
災害入院保障契約	件数	6.359	6.709
	金額	156.014	160.944
疾病入院保障契約	件数	58.196	64.744
	金額	867.957	952.812
成人病入院保障契約	件数	22.164	20.475
	金額	477.343	445.770
疾病・傷害手術保障契約	件数	41.021	35.624
成人病手術保障契約	件数	-	-

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2015年度	2016年度
13.3	15.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2015年度	2016年度
7社	7社

(うち第三分野保険)

2015年度	2016年度
5社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2015年度	2016年度
99.9	99.9

(うち第三分野保険)

(単位:%)

2015年度	2016年度
99.9	99.9

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2015年度	2016年度
AA+	0.3	0.2
AA-	99.5	99.5
A+	0.2	0.3

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位:%)

格付区分	2015年度	2016年度
AA+	-	-
AA-	99.9	99.9
A+	0.1	0.1

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2015年度	2016年度
19,440	38,897

(うち第三分野保険) (単位:百万円)

2015年度	2016年度
712	623

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	2015年度	2016年度
第三分野発生率	12.4	12.1
医療(疾病)	33.8	36.5
ガン	3.9	4.3
介護	33.2	25.9
その他	14.5	10.7

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病) : 疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
- ②ガン : ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
- ③介護 : 介護保険等
- ④その他 : ①~③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\text{発生率} = \frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\text{(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} / 2}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保 険 金	死亡保険金	2,569	3,859
	災害保険金	115	13
	高度障害保険金	141	854
	満期保険金	561	556
	その他	30	31
小 計		3,417	5,315
年金		2,337	3,273
給付金		3,260	3,857
解約返戻金		13,026	18,231
保険金据置支払金		3	3
その他共計		22,226	30,797

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	736,529	880,834
	(一般勘定)	718,126	844,555
	(特別勘定)	18,402	36,278
	個人年金保険	1,064,996	975,984
	(一般勘定)	246,007	258,320
	(特別勘定)	818,989	717,663
	団体保険	131	125
	(一般勘定)	131	125
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	3,748	3,541
(一般勘定)	3,748	3,541	
(特別勘定)	-	-	
その他	709	645	
(一般勘定)	709	645	
(特別勘定)	-	-	
小 計	1,806,116	1,861,130	
(一般勘定)	968,724	1,107,188	
(特別勘定)	837,391	753,942	
危険準備金		19,248	19,528
合 計		1,825,364	1,880,659
(一般勘定)		987,973	1,126,716
(特別勘定)		837,391	753,942

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2015年度末	1,734,205	71,911	-	19,248	1,825,364
2016年度末	1,789,674	71,456	-	19,528	1,880,659

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	標準責任準備金 対象契約	個人変額年金保険		2015年度末	2016年度末
		その他の 保険種類	マニユライフ 生命契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	その他の 保険種類	契約日が2014年4月1日 以降の保険契約	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
			契約日が2014年3月31日 以前の保険契約	5年チルメル式	5年チルメル式
			第百生命からの移転契約	全期チルメル式	全期チルメル式
	個人変額保険/個人変額年金保険 通貨選択型個人年金保険 外貨建定額個人年金保険		平準純保険料式	平準純保険料式	
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	その他の 保険種類	契約日が2014年4月1日 以降の保険契約	平準純保険料式	平準純保険料式
			契約日が2014年3月31日 以前の保険契約	5年チルメル式	5年チルメル式
			第百生命からの移転契約	全期チルメル式	全期チルメル式
積立率(危険準備金を除く)				99.6%	99.8%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 5年チルメル式により計算している保険契約のうち、2012年度および2013年度契約の無配当増定期保険を除いた契約については、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年大蔵省告示第48号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	50	1.00%
1981年度～1985年度	5,110	1.00%
1986年度～1990年度	82,508	1.00%
1991年度～1995年度	56,287	1.00%
1996年度～2000年度	23,616	0.50%～2.35%
2001年度～2005年度	52,559	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	152,312	0.90%～5.65%
2011年度	95,303	0.90%～5.53%
2012年度	109,043	0.90%～4.86%
2013年度	97,194	0.90%～4.60%
2014年度	103,047	0.90%～4.32%
2015年度	188,626	0.75%～3.94%
2016年度	137,212	0.25%～4.36%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高(一般勘定)	1,356	1,095

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型)	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、 期待収益率、ボラティリティ 予定解約率	1996年大蔵省告示第48号に定める率 最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)

(注) 代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2015年度	当期首現在高	1,444	109	29	—	1	1,585
	利息による増加	1	0	0	—	0	1
	配当金支払による減少	254	16	16	—	0	288
	当期繰入額	△12	1	39	—	0	28
	当期末現在高	1,178 (1,152)	94 (94)	52 (13)	— (—)	1 (1)	— (—)
2016年度	当期首現在高	1,178	94	52	—	1	1,327
	利息による増加	1	0	0	—	0	1
	配当金支払による減少	187	13	35	—	0	235
	当期繰入額	△3	△1	15	—	0	10
	当期末現在高	989 (965)	80 (80)	32 (12)	— (—)	0 (0)	— (—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	7	5	△ 2	[重要な会計方針] 参照
一般貸倒引当金	139	128	△ 10	
個別貸倒引当金	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	2,211	2,218	7	[重要な会計方針] 参照
価格変動準備金	2,040	2,586	546	[重要な会計方針] 参照
役員賞与引当金	32	42	9	[重要な会計方針] 参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	56,400	-	-	56,400	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(52,010株)	(-)	(-)	(52,010株)
		5,000	-	-	5,000
	(優先株式)	(45,429株)	(-)	(-)	(45,429株)
		51,399	-	-	51,399
計	(97,439株)	(-)	(-)	(97,439株)	
	56,400	-	-	56,400	
(資本準備金)	-	-	-	-	
資本剰余金	(その他資本剰余金)	-	-	-	
計	-	-	-	-	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	596,083	580,147
(一時払)	(252,886)	(190,461)
(年 払)	(233,374)	(274,934)
(半年払)	(884)	(946)
(月 払)	(108,936)	(113,803)
個人年金保険	79,866	64,105
(一時払)	(70,473)	(46,388)
(年 払)	(129)	(109)
(半年払)	(7)	(7)
(月 払)	(9,255)	(17,600)
団体保険	140	147
団体年金保険	69	63
その他共計	676,169	644,472

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
死亡保険金	13,432	80	99	-	-	-	13,613	11,368
災害保険金	157	-	-	-	-	-	157	69
高度障害保険金	1,211	-	0	-	-	-	1,211	432
満期保険金	5,282	-	-	-	-	-	5,282	6,799
その他	1,064	-	-	-	-	-	1,064	1,073
合 計	21,148	80	99	-	-	-	21,329	19,744

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
年金	43	63,606	1	329	62	—	64,043	54,698

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
死亡給付金	458	9,157	—	—	—	—	9,615	10,991
入院給付金	3,929	6	—	—	—	—	3,936	4,067
手術給付金	3,023	2	—	—	—	—	3,026	2,935
障害給付金	13	—	—	—	—	—	13	42
生存給付金	4,581	43	—	—	8	—	4,633	6,057
その他	1,934	260	4	75	—	—	2,275	2,546
合 計	13,941	9,469	4	75	8	—	23,500	26,642

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
解約返戻金	98,359	79,912	—	—	15	—	178,287	223,299

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,860	420	2,549	2,310	52.5%
建物	1,990	105	780	1,210	39.2%
リース資産	515	100	100	415	19.4%
その他の有形固定資産	2,354	214	1,669	684	70.9%
無形固定資産	13,996	980	12,466	1,530	89.1%
その他	227	34	93	133	41.3%
合 計	19,083	1,435	15,109	3,974	79.2%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	55,491	56,875
営業管理費	3,855	4,533
一般管理費	30,650	35,296
合 計	89,997	96,705

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2015年度 285百万円、2016年度 456百万円)が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国税	5,008	5,274
消費税	4,353	4,621
地方法人特別税	607	589
印紙税	47	63
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	2,742	2,735
地方消費税	1,174	1,246
法人事業税	1,466	1,423
固定資産税	45	—
事業所税	36	38
その他の地方税	18	26
合 計	7,750	8,009

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2015年度末	25	—	—	—	—	—	25
2016年度末	—	—	—	—	—	—	—

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2016年度の資産の運用概況

■ 運用環境

2016年度の日本経済は、民間企業設備投資と家計消費支出の増加に加え、円安に伴う輸出増加に支えられ、実質GDP成長率で前期比年率は4-6月期で2.2%のプラス、7-9月期と10-12月期においては共に1.2%のプラスとなりました。雇用環境は、3月に有効求人倍率および失業率がそれぞれ1.45倍、2.8%となるなど、年度を通じて堅調に推移しました。全国消費者物価指数（除く生鮮食品）はエネルギー価格の影響等から前年比小幅のマイナス圏で推移していましたが、3月には前年同月比0.2%の上昇となりました。

為替相場は、日米当局の金融政策への見方が意識される中、対米ドルで8月には一時99円台まで円高が進みました。米国は早期利上げを見送り、日本銀行による追加金融緩和は想定より小規模と受け止められたことから、上半期は円高基調となりました。11月には米大統領選挙の結果を受けて円安に転じ、米国内の経済刺激策や大幅減税等に対する期待の高まりから118円台まで円安が進みました。一方、対ユーロでは6月の英国の欧州連合（EU）離脱をきっかけに上半期には円高が進みましたが、米大統領選挙の結果を受けて対米ドルと同様に円安基調に転じ、期末にかけては120円台近辺で推移しました。

国内株式市場は、上半期は原油価格の下落や円高の進行、英国のEU離脱への懸念等から下落基調で推移していましたが、好調な米国経済指標の結果をきっかけに上昇に転じました。下半期には米国株式の上昇に追随し、円安の進行とともに世界的な株高となり東証株価指数（TOPIX）は前年度末比で12%の上昇となりました。国内金利は、マイナス金利政策や国債買入れによる国債需給の引き締まりを背景に、10年国債利回りは上半期には一時マイナス0.30%まで低下しました。その後、7月末から8月初めにかけて日本銀行による金融緩和の効果を確認する旨の発表がきっかけとなり、マイナス金利や国債買入の見直し観測が広まり長期金利は急上昇しました。11月には米長期金利の上昇と内外の株高の影響を受けてさらに上昇し、期末の10年国債利回りは0.044%となりました。

■ 当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■ 運用実績の概況

2017年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆1,979億円から1,340億円増加し、1兆3,320億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,441億円から412億円増加し7,853億円、国内株式が485億円から144億円減少し340億円、外国証券が2,846億円から941億円増加し3,787億円になりました。また、不動産は268億円から21億円減少し246億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	36,118	3.0	46,856	3.5
有価証券	1,081,679	90.3	1,204,359	90.4
公社債	744,134	62.1	785,370	59.0
株式	48,503	4.0	34,029	2.6
外国証券	284,618	23.8	378,727	28.4
公社債	274,711	22.9	362,974	27.2
株式等	9,906	0.8	15,752	1.2
その他の証券	4,422	0.4	6,231	0.5
貸付金	8,618	0.7	10,716	0.8
保険約款貸付	8,616	0.7	10,714	0.8
一般貸付	2	0.0	2	0.0
不動産	26,843	2.2	24,673	1.9
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	44,844	3.7	45,556	3.4
貸倒引当金	△ 146	△ 0.0	△ 133	△ 0.0
合 計	1,197,958	100.0	1,332,029	100.0
うち外貨建資産	215,000	17.9	316,384	23.8

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△ 9,386	10,737
有価証券	222,516	122,679
公社債	110,342	41,235
株式	△ 5,411	△ 14,474
外国証券	116,921	94,109
公社債	114,701	88,263
株式等	2,220	5,845
その他の証券	664	1,809
貸付金	1,276	2,097
保険約款貸付	1,279	2,097
一般貸付	△ 3	-
不動産	△ 2,484	△ 2,169
繰延税金資産	-	-
その他	△ 4,515	712
貸倒引当金	△ 95	12
合 計	207,311	134,070
うち外貨建資産	102,320	101,383

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	0.05	0.02
有価証券	2.29	3.75
うち公社債	2.87	2.51
うち株式	14.83	21.71
うち外国証券	△ 2.13	4.56
貸付金	2.67	2.70
うち一般貸付	1.60	1.57
不動産	3.68	3.91
一般勘定計	2.21	3.52

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	36,958	32,241
有価証券	896,219	1,094,791
うち公社債	654,633	725,044
うち株式	40,206	35,672
うち外国証券	198,310	329,894
貸付金	7,779	9,420
うち一般貸付	3	2
不動産	28,265	26,080
一般勘定計	1,004,048	1,196,882
うち海外投融资	200,572	332,179

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	16,675	19,168
有価証券売却益	16,969	23,965
金融派生商品収益	2,493	-
為替差益	-	3,504
その他運用収益	13	20
合 計	36,151	46,659

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	4	12
有価証券売却損	1,967	3,057
有価証券評価損	536	94
金融派生商品費用	-	226
為替差損	10,157	-
貸倒引当金繰入額	97	5
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	348	326
その他運用費用	852	785
合 計	13,965	4,509

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	17	5
有価証券利息・配当金	14,227	16,792
公社債利息	7,175	6,612
株式配当金	1,089	901
外国証券利息配当金	5,958	9,278
その他の証券利息配当金	4	0
貸付金利息	207	254
不動産賃貸料	2,211	2,103
その他	11	12
合 計	16,675	19,168

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	8,899	12,201
株式等	6,790	9,296
外国証券	1,278	2,468
合 計	16,969	23,965

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	26	74
株式等	1,469	2,357
外国証券	472	625
合 計	1,967	3,057

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
株式等	448	94
外国証券	87	-
合 計	536	94

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	415,002	38.4	353,425	29.3
地方債	31,399	2.9	73,466	6.1
社債	297,732	27.5	358,478	29.8
うち公社・公団債	33,510	3.1	33,219	2.8
株式	48,503	4.5	34,029	2.8
外国証券	284,618	26.3	378,727	31.4
公社債	274,711	25.4	362,974	30.1
株式等	9,906	0.9	15,752	1.3
その他の証券	4,422	0.4	6,231	0.5
合 計	1,081,679	100.0	1,204,359	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2015年度末							2016年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	3,006	5,823	19,547	12,478	77,739	296,408	415,002	530	1,934	6,193	1,990	31,850	310,924	353,425
地方債	2,228	727	1,575	3,220	16,132	7,515	31,399	101	1,754	819	3,212	39,083	28,495	73,466
社債	24,886	56,774	71,755	39,156	52,348	52,810	297,732	24,389	60,824	81,744	53,108	65,414	72,998	358,478
株式	-	-	-	-	-	48,503	48,503	-	-	-	-	-	34,029	34,029
外国証券	15,080	26,266	25,106	25,434	88,417	104,311	284,618	11,791	25,559	51,271	28,474	114,317	147,311	378,727
公社債	15,080	26,266	25,106	25,434	88,417	94,405	274,711	11,791	25,559	51,271	28,474	114,317	131,559	362,974
株式等	-	-	-	-	-	9,906	9,906	-	-	-	-	-	15,752	15,752
その他の証券	-	-	-	-	-	4,422	4,422	-	-	-	-	-	6,231	6,231
合 計	45,202	89,591	117,984	80,290	234,638	513,971	1,081,679	36,813	90,071	140,029	86,785	250,666	599,991	1,204,359

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	0.87	0.86
外国公社債	3.10	3.07

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	81	0.2	26	0.1	
鉱業	115	0.2	79	0.2	
建設業	1,239	2.6	1,054	3.1	
製造業	食料品	2,587	5.3	1,783	5.2
	繊維製品	293	0.6	168	0.5
	パルプ・紙	167	0.3	59	0.2
	化学	2,830	5.8	2,087	6.1
	医薬品	2,731	5.6	1,626	4.8
	石油・石炭製品	195	0.4	139	0.4
	ゴム製品	389	0.8	228	0.7
	ガラス・土石製品	371	0.8	386	1.1
	鉄鋼	466	1.0	318	0.9
	非鉄金属	346	0.7	480	1.4
	金属製品	255	0.5	169	0.5
	機械	2,089	4.3	1,610	4.7
	電気機器	5,150	10.6	3,874	11.4
	輸送用機器	4,494	9.3	2,615	7.7
	精密機器	812	1.7	370	1.1
	その他製品	706	1.5	582	1.7
	電気・ガス業	1,064	2.2	648	1.9
運輸・情報通信業	陸運業	2,506	5.2	1,624	4.8
	海運業	87	0.2	58	0.2
	空運業	270	0.6	133	0.4
	倉庫・運輸関連業	83	0.2	45	0.1
	情報・通信業	4,393	9.1	3,084	9.1
商業	卸売業	1,962	4.0	1,537	4.5
	小売業	2,202	4.5	1,446	4.3
金融・保険業	銀行業	3,659	7.5	2,391	7.0
	証券・商品先物取引業	643	1.3	816	2.4
	保険業	1,334	2.8	1,070	3.1
	その他金融業	1,869	3.9	1,577	4.6
不動産業	1,322	2.7	739	2.2	
サービス業	1,778	3.7	1,193	3.5	
合 計	48,503	100.0	34,029	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	8,616	10,714
契約者貸付	6,993	8,479
保険料振替貸付	1,623	2,235
一般貸付	2	2
(うち非居住者貸付)	—	—
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	—	—
公共団体・公企業貸付	2	2
合 計	8,618	10,716

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2015年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	2	—	—	—	—	—	2
一般貸付計	2	—	—	—	—	—	2
2016年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	2	—	—	—	—	—	2
一般貸付計	2	—	—	—	—	—	2

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	-	-	-	-
	食料	-	-	-	-
	繊維	-	-	-	-
	木材・木製品	-	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-	-
	印刷	-	-	-	-
	化学	-	-	-	-
	石油・石炭	-	-	-	-
	窯業・土石	-	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-	-
	金属製品	-	-	-	-
	はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
	電気機械	-	-	-	-
	輸送用機械	-	-	-	-
	その他の製造業	-	-	-	-
	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業	-	-	-	-
	小売業	-	-	-	-
	金融業、保険業	2	100.0	2	100.0
	不動産業	-	-	-	-
	物品賃貸業	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
	宿泊業	-	-	-	-
	飲食業	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	
地方公共団体	-	-	-	-	
個人（住宅・消費・納税資金等）	-	-	-	-	
合 計	2	100.0	2	100.0	
海外向け	政府等	-	-	-	-
	金融機関	-	-	-	-
	商工業（等）	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-
一般貸付計	2	100.0	2	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	-	-	-	-
運転資金	2	100.0	2	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	-	-	-	-
東北	-	-	-	-
関東	2	100.0	2	100.0
中部	-	-	-	-
近畿	-	-	-	-
中国	-	-	-	-
四国	-	-	-	-
九州	-	-	-	-
合 計	2	100.0	2	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	-	-	-	-
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	-	-	-	-
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-
信用貸付	2	100.0	2	100.0
その他	-	-	-	-
一般貸付計	2	100.0	2	100.0
うち劣後特約付貸付	-	-	-	-

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2015年度	土地	19,503	-	2,126	-	17,377	-
	建物	9,824	327	55	630	9,465	4,297
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	683	345	19	247	762	1,613
	合 計	30,011	672	2,201	877	27,605	5,911
	うち賃貸等不動産	25,825	125	-	343	25,607	3,587
2016年度	土地	17,377	-	458	-	16,918	-
	建物	9,465	226	1,511	426	7,755	3,956
	リース資産	-	515	-	100	415	100
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	762	197	37	220	702	1,702
	合 計	27,605	940	2,008	747	25,790	5,759
	うち賃貸等不動産	25,607	95	1,919	320	23,462	3,176

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	26,843	24,673
営業用	1,235	1,210
賃貸用	25,607	23,462
賃貸用ビル保有数	12棟	9棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	1,443	600
土地	1,436	421
建物	—	179
リース資産	—	—
その他	7	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	1,443	600
うち賃貸等不動産	—	600

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	68	442
土地	—	238
建物	49	175
リース資産	—	—
その他	18	29
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	68	442
うち賃貸等不動産	—	362

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	9,772	326	3,210	6,562	32.8
建 物	9,721	320	3,176	6,544	32.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	50	6	33	17	65.5
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	9,772	326	3,210	6,562	32.8

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	191,703	67.3	282,433	74.4
	株式	-	-	968	0.3
	非居住者貸付	-	-	-	-
	現預金・その他	10,094	3.5	15,847	4.2
小計	201,797	70.9	299,249	78.8	
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	50,170	17.6	61,677	16.2
	現預金・その他	-	-	-	-
	小計	50,170	17.6	61,677	16.2
円貨建資産	非居住者貸付	-	-	-	-
	公社債(円建外債)・その他	32,837	11.5	18,863	5.0
	小計	32,837	11.5	18,863	5.0
合計	海外投融資	284,806	100.0	379,790	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券						非居住者貸付	
	金額		占率		金額		占率	
2015年度末	北米	176,100	61.9	171,347	62.4	4,752	48.0	-
	ヨーロッパ	36,293	12.8	31,865	11.6	4,427	44.7	-
	オセアニア	50,518	17.7	49,793	18.1	725	7.3	-
	アジア	2,954	1.0	2,954	1.1	-	-	-
	中南米	5,163	1.8	5,163	1.9	-	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	13,587	4.8	13,587	4.9	-	-	-
	合計	284,618	100.0	274,711	100.0	9,906	100.0	-
	2016年度末	北米	225,601	59.6	217,818	60.0	7,783	49.4
ヨーロッパ		46,208	12.2	40,445	11.1	5,762	36.6	-
オセアニア		57,690	15.2	55,484	15.3	2,206	14.0	-
アジア		17,594	4.6	17,594	4.8	-	-	-
中南米		14,720	3.9	14,720	4.1	-	-	-
中東		-	-	-	-	-	-	-
アフリカ		-	-	-	-	-	-	-
国際機関		16,911	4.5	16,911	4.7	-	-	-
合計	378,727	100.0	362,974	100.0	15,752	100.0	-	

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	121,141	60.0	188,394	63.0
カナダドル	2,038	1.0	3,634	1.2
英ポンド	4,249	2.1	6,168	2.1
ユーロ	1,965	1.0	2,575	0.9
豪ドル	67,990	33.7	94,190	31.5
ニュージーランドドル	4,412	2.2	4,285	1.4
合計	201,797	100.0	299,249	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2015年度	2016年度
△ 2.11	4.53

(29) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分		2015年度	2016年度
公共債	国債	－	－
	地方債	－	－
	公社・公団債	7	2
	小 計	7	2
貸付	政府関係機関	－	－
	公共団体・公企業	2	2
	小 計	2	2
合 計		9	4

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率	
	2016年7月8日実施	2016年8月10日実施
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	年 0.90%	年 0.95%

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	－	－	－	0	
合 計	0	－	－	－	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	393,981	426,725	32,743	35,336	2,593	400,682	416,317	15,635	24,308	8,673
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	644,854	686,755	41,900	47,859	5,958	773,946	801,767	27,821	35,397	7,576
公社債	391,346	420,123	28,776	28,818	41	438,388	454,666	16,277	17,471	1,193
株式	40,067	47,562	7,494	9,234	1,739	28,534	33,088	4,553	5,077	523
外国証券	209,816	214,647	4,830	8,934	4,104	301,836	307,781	5,945	11,736	5,790
公社債	200,016	204,740	4,724	8,195	3,471	288,742	292,997	4,254	9,741	5,486
株式等	9,799	9,906	106	739	632	13,093	14,784	1,691	1,995	304
その他の証券	3,623	4,422	798	871	72	5,187	6,231	1,044	1,112	68
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,038,836	1,113,481	74,644	83,196	8,551	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249
公社債	715,358	777,042	61,684	61,756	71	769,092	802,039	32,946	39,337	6,391
株式	40,067	47,562	7,494	9,234	1,739	28,534	33,088	4,553	5,077	523
外国証券	279,787	284,454	4,666	11,334	6,667	371,813	376,725	4,912	14,178	9,266
公社債	269,987	274,547	4,560	10,594	6,034	358,720	361,941	3,221	12,183	8,962
株式等	9,799	9,906	106	739	632	13,093	14,784	1,691	1,995	304
その他の証券	3,623	4,422	798	871	72	5,187	6,231	1,044	1,112	68
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,038,836	1,113,481	74,644	83,196	8,551	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は2016年度末で4,897百万円、2015年度末で3,416百万円です。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	871	871
その他有価証券	70	1,038
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	70	70
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	-	968
非上場外国債券	-	-
その他	0	-
合 計	941	1,909

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連		通貨関連		株式関連		債券関連		その他		合計
	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	
ヘッジ会計適用分	△ 166										△ 2,371
ヘッジ会計非適用分	1,560			68			△ 17		322		1,933
合計	1,394		△ 2,204	68			△ 17		322		△ 437

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△691百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	13,150	13,150	3,900	3,900	8,260	8,260	1,394	1,394
	合計				3,900				1,394

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	36,091	34,385	△ 928	△ 928	47,462	39,247	△ 695	△ 695
	(米ドル支払/豪ドル受取)	1,570	1,570	91	91	8,498	8,498	327	327
	(カナダドル支払/円受取)	9,842	9,842	2,373	2,373	9,842	9,842	2,628	2,628
	(カナダドル支払/豪ドル受取)	1,822	1,822	142	142	3,556	3,556	263	263
	(ユーロ支払/円受取)	14,484	10,499	889	889	12,699	12,699	1,267	1,267
	(ユーロ支払/豪ドル受取)	759	759	△ 9	△ 9	755	755	36	36
	(円支払/豪ドル受取)	31,885	31,885	△ 5,031	△ 5,031	32,751	32,751	△ 6,962	△ 6,962
	(豪ドル支払/円受取)	1,438	1,438	97	97	4,425	4,425	△ 236	△ 236
	(英ポンド支払/円受取)	5,460	5,460	△ 23	△ 23	11,542	11,542	704	704
	(英ポンド支払/豪ドル受取)	3,681	3,681	10	10	5,361	5,361	460	460
	合計				△ 2,387				△ 2,204

④ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	598	-	592	△ 6	475	-	468	△ 6
店頭	エクイティスワップ	419	288	△ 22	△ 22	424	300	74	74
	合計				△ 28				68

⑤ 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	7,380	3,840	△ 17	△ 17
	合計				-				△ 17

⑥ その他

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	21,500	21,500	17	17	30,000	30,000	322	322
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				17				322

Ⅶ 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

28ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行なった結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2016年度のストレス・テストを行なった結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）

TEL: **03-3286-2648**

受付時間：9：00～17：00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く。）

ホームページ <http://www.seiho.or.jp/contact/about>

5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
	金額	金額
個人変額保険	18,645	36,537
個人変額年金保険	821,553	720,541
団体年金保険	-	-
特別勘定計	840,198	757,078

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定毎の特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニライフ・グループの持つ個人変額年金の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2016年度の日本経済は、民間企業設備投資と家計消費支出の増加に加え、円安に伴う輸出増加に支えられ、実質GDP成長率で前期比年率は4-6月期で2.2%のプラス、7-9月期と10-12月期においては共に1.2%のプラスとなりました。雇用環境は、3月に有効求人倍率および失業率がそれぞれ1.45倍、2.8%となるなど、年度を通じて堅調に推移しました。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はエネルギー価格の影響等から前年比小幅のマイナス圏で推移していましたが、3月には前年同月比0.2%の上昇となりました。

為替相場は、日米当局の金融政策への見方が意識される中、対米ドルで8月には一時99円台まで円高が進みました。米国は早期利上げを見送り、日本銀行による追加金融緩和は想定より小規模と受け止められたことから、上半期は円高基調となりました。11月には米大統領選挙の結果を受けて円安に転じ、米国内の経済刺激策や大幅減税等に対する期待の高まりから118円台まで円安が進みました。一方、対ユーロでは6月の英国の欧州連合(EU)離脱をきっかけに上半期には円高が進みましたが、米大統領選挙の結果を受けて対米ドルと同様に円安基調に転じ、期末にかけては120円台近辺で推移しました。

国内株式市場は、上半期は原油価格の下落や円高の進行、英国のEU離脱への懸念等から下落基調で推移していましたが、好調な米国経済指標の結果をきっかけに上昇に転じました。下半期には米国株式の上昇に追随し、円安の進行とともに世界的な株高となり東証株価指数(TOPIX)は前年度末比で12%の上昇となりました。

国内金利は、マイナス金利政策や国債買入れによる国債需給の引き締まりを背景に、10年国債利回りは上半期には一時マイナス0.30%まで低下しました。その後、7月末から8月初めにかけて日本銀行による金融緩和の効果を経済を総括する旨の発表がきっかけとなり、マイナス金利や国債買入れの見直し観測が広まり長期金利は急上昇しました。11月には米長期金利の上昇と内外の株高の影響を受けてさらに上昇し、期末の10年国債利回りは0.044%となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流出入に合わせて主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	11,103	42,605	11,825	47,779
変額保険(終身型)	18,850	103,614	39,586	219,747
変額積立特約	-	1,682	-	1,763
合 計	29,953	147,902	51,411	269,289

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	556	3.0	773	2.1
有価証券	17,859	95.8	35,644	97.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	10,480	56.2	27,116	74.2
公社債	10,480	56.2	27,116	74.2
株式等	—	—	—	—
その他の証券	7,378	39.6	8,527	23.3
貸付金	—	—	—	—
その他	229	1.2	119	0.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	18,645	100.0	36,537	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	277	218
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 494	446
為替差益	46	392
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,668	△ 3,326
為替差損	202	△ 0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 2,040	4,384

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	17,859	△ 2,163	35,644	3,772

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	121,204	820,134	104,842	718,163

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,907	0.5	5,041	0.7
有価証券	815,614	99.3	713,642	99.0
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	815,614	99.3	713,642	99.0
貸付金	-	-	-	-
その他	2,031	0.2	1,857	0.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	821,553	100.0	720,541	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	549	820
有価証券売却益	58,613	47,833
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 83,029	△ 9,690
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	4	-
有価証券売却損	4	2
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	0	0
為替差損	0	0
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	△ 23,866	38,960

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	815,614	△ 83,029	713,642	△ 9,690

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

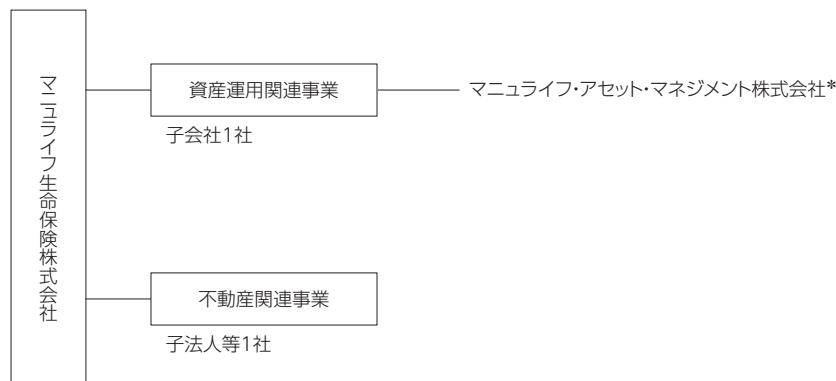
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注) 1. 会社名は主要なものを記載しています。
2. 上記子法人等には、子会社を含んでいません。

(2) 子会社等に関する事項

(2017年3月末現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社*	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務	2004年4月8日	100%	—

*マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、2016年7月1日付でマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を吸収合併しました。

2. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2016年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり／約款」、「特別勘定のしおり」などをご確認ください。



マニライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。